

地域に根ざしたインクルーシブ開発



■ 国際セミナー

CBR

～コミュニティにおけるインクルーシブ開発を深める

Community-Based Rehabilitation Inclusive Development

プログラム

2010年 2月14日 日 10:00～17:30

開催場所：戸山サンライズ 2階 大研修室

主催：財団法人日本障害者リハビリテーション協会

後援：東京都民共済生活協同組合

目 次

A. プログラム

B. 講師レジュメ

- 1) Chapal Khasnabis 氏
- 2) Raja Pratap Kumar 氏
- 3) 中村 信太郎 氏
- 4) 田畑 美智子 氏
- 5) 尻無浜 博幸 氏
- 6) 西尾 雄志 氏

C. 講師プロフィール

- 1) Chapal Khasnabis 氏
- 2) Raja Pratap Kumar 氏
- 3) 中村 信太郎 氏
- 4) 田畑 美智子 氏
- 5) 尻無浜 博幸 氏
- 6) 西尾 雄志 氏

D. コーディネータープロフィール

- 1) 高嶺 豊 氏
- 2) 沼田 千好子 氏

E. 日本が関わる途上国での障害関連

～コミュニティベースでの活動 事例紹介～

A. プログラム

2009年3月8日に開催されたCBRに関するセミナーでは、WHOの障害とりハビリテーションでCBRを担当しているチャパル・カスナビス氏を招聘し、CBRがコミュニティでのインクルーシブ開発に有効な戦略であることを学びました。今回のセミナーでは、再び講師としてカスナビス氏をお招きし、CBRガイドラインについて、現場ではどう使われるのか、インクルーシブ開発の具体的事例、研修の内容、また障害者権利条約とCBRとの関係などについてご講演いただきます。さらに途上国で展開されている様々な活動についても関係者の皆様から、ご紹介していただきます。

途上国でのインクルーシブ開発の実現のためには、コミュニティでの様々な分野間の連携、限られた資源の活用、障害のある人・家族・支援者・住民とのネットワークの促進、それらを実現するためのファシリテーションなども考えられます。途上国と日本のコミュニティでの取り組みに共通点はあるのかどうか、皆様と一緒に考える機会になればと思います。

セミナーの最後に、2009年2月に設立されたCBRアジア太平洋ネットワークおよび国内ネットワークについて進捗状況をご報告いたします。

10:00	主催者あいさつ
10:10-12:00	特別講演 チャパル・カスナビス氏
12:00-13:00	昼食（各自でお取りください。持ち込みは自由です。）
13:00-15:30	途上国のコミュニティでの支援活動の事例発表 コーディネーター：高嶺豊氏：琉球大学教授 沼田千紓子氏：日本発達障害福祉連盟事務局長

講演①

「インド アンドラプラデシュ州における農村貧困削減事業」

Raja Pratap 氏：Elimination of Rural Poverty (IKP) プロジェクト・マネージャー

講演②

「シリアにおけるCBRの展開～地域と政府による取り組み及びJICAの協力」

中村 信太郎氏（JICAシリアCBR事業推進プロジェクト専門家）

講演③

「Daniaの能力開発プロジェクトとモンゴル盲人連合・そしてコミュニティ」

田畑 美智子氏（世界盲人連合 アジア太平洋地域代表執行委員）

講演④

「CBR は日本の地方で有効か？」

尻無浜 博幸氏（松本大学准教授）

講演⑤

「ボランティアと”意味”の変容-ハンセン病をめぐる」

西尾 雄志氏（早稲田大学 平山郁夫記念ボランティアセンター助教）

- | | |
|-------------|---|
| 15:30-15:45 | 休憩 および 質問用紙記入 |
| 15:45-17:00 | 質疑応答およびディスカッション （進行役:コーディネーター） |
| 17:00-17:20 | CBR AP ネットワークと国内ネットワークに関する経過説明と報告
上野悦子: (財)日本障害者リハビリテーション協会（障害分野 NGO 連絡
会事務局）チャパル・カスナビス氏からもコメントをいただきます。 |
| 17:20-17:30 | 閉会のあいさつ |

B. 講師レジュメ

(1) Chapal Khasnabis 氏

(2) Raja Pratap Kumar 氏

「インド アンドラ・プラデシュ州における農村貧困削減事業」

インド アンドラ・プラデシュ州農村貧困削減事業は、世界銀行の支援を得て、貧困削減事業を実施している。障害者とその家族は、インドの農村貧困層の中でも最も恵まれない境遇に置かれ、社会的不利な立場にいる。この貧困削減事業では、障害を配慮した項目を取り入れ、権利、包括（インクルージョン）、機会均等に力を入れている。

具体的には、社会啓発活動や、障害者による自助グループや連合体を構築している。

事例発表では、こういった障害者の組織の形成、農村でのリハビリテーション・サービス、生計、助成、エンタイトルメント（権原）へのアクセスを向上、政策やその事業に障害者への配慮を盛り込む活動をする際に採り入れた主要な戦略について、この事業の成果を含めながら明らかにする。

(3) 中村 信太郎 氏

「シリアにおける CBR の展開」

シリアでは 2003 年から首都近郊の村において CBR に関する取り組みが進められている。これはシリア社会労働省等の機関と JICA との協力の下、障害者の社会参加の機会作りや地域ボランティアの養成等を行うことにより、障害者・家族のエンパワメント、障害者を支援するネットワーク作りを進める取り組みである。

一方中央レベルでは、2005 年に国家 CBR 委員会が設置されるとともに、2008 年に策定された「国家障害計画」においては全国展開すべき施策として CBR が位置づけられ、現在その実施のための戦略や研修計画の作成等が進められている。

また、県レベルではすでに各県で CBR を推進する組織として関係県職員・地元 NGO 代表から成る「CBR ユニット」が設置されたところである。

事例発表ではシリアでの CBR に関する取り組みの概要とそれらが地域にもたらした変化、今後の地域及び国全体での活動の方向性を紹介するとともに、CBR 推進における中央及び地方政府の役割や国際協力のあり方について、私見も交えて論じることとする。

シリアにおけるCBRの展開 ～地域と政府による取り組み及びJICAの協力～

2010年2月14日

JICAシリア長期専門家(CBR推進)
中村信太郎

2010/2/14

Shintaro Nakamura

1

概要

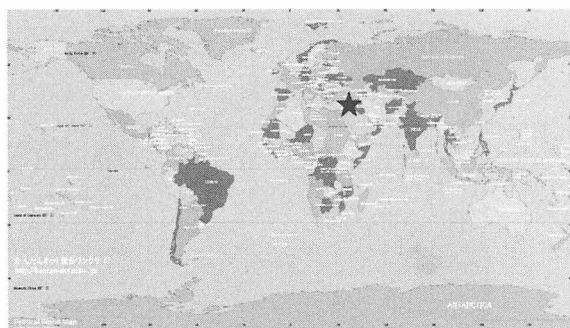
1. シリアという国
2. 村におけるCBRプロジェクト
3. 政府の取り組み
4. JICAの取り組み
5. 行政によるCBR推進のあり方
6. CBRに対する国際協力のあり方
7. 途上国のCBRに関する日本の協力のあり方

2010/2/14

Shintaro Nakamura

2

中東の国シリア

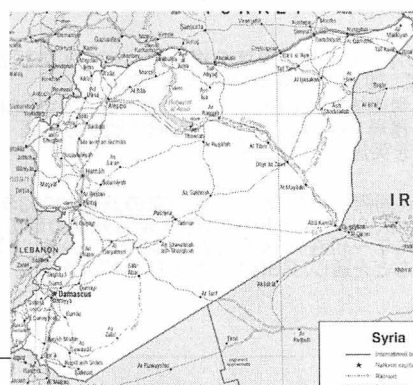


2010/2/14

Shintaro Nakamura

3

中東の国シリア



2010/2/14

Shintaro Nakamura

4

シリアという国

- シリアは中東に位置しており、公用語はアラビア語。
- 人口は1900万人。広さは日本の約半分であるが、東半分は人が住まない砂漠がほとんど。
- 人口の9割がイスラム教徒、残りの1割のほとんどはキリスト教徒。人々の生活に宗教的価値観が深く根付いている。
- 人1人当たりGDPは4,511ドル(購買力平価、UNDPデータ)であり、日本の7分の1以下。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

5

障害者の状況及びサービスの現況

- 人口の約2%が障害者であるといわれているが、障害者数に関し信頼できる数字はない。
- 2004年に制定された障害者に関する法律により、障害者の登録制度が設けられた。
- 障害者登録をした者は、無料の医療サービスに加え、公共交通機関の運賃無料、税金の軽減などを受けられることになっている。
- 現金給付は脳性まひ児を持つ貧困家庭に限られている。

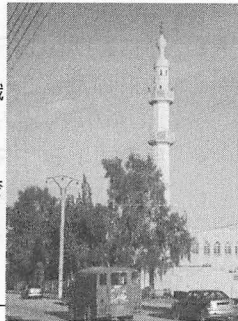
2010/2/14

Shintaro Nakamura

6

障害者の状況及びサービスの現況

- 障害者に対する支援はもっぱら国内NGOの役割。貧困家庭に対する支援の一環として障害者を持つ貧困家庭に現金や食料を給付するNGO、障害に特化し医療や教育、職業訓練などを提供するNGOなどがある。
- イスラム教的・伝統的価値観の下では、困窮者に対する支援は非常に価値にあることとされ、宗教的動機による慈善活動が盛ん。



2010/2/14

Shintaro Nakamura

7

CBRプロジェクトの経緯

- シリアにおけるCBRプロジェクトは、2003年、社会労働省(MOSAL)の要請により始まった。
- 当初3村において始まったプロジェクトは、後に他の2村にも広がった。



2010/2/14

Shintaro Nakamura

8

CBRプロジェクトの経緯

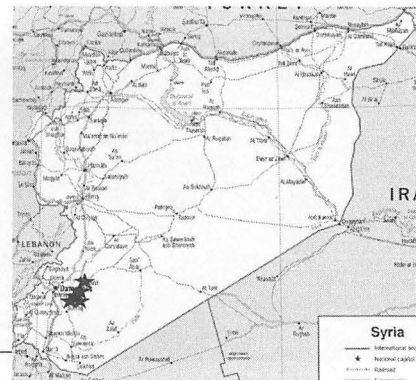
- 2005年、省庁や大衆草の根組織、NGO等の調整機関として、国家CBR委員会が設置された。
- 社会労働省にはCBR事務所が置かれ、国家CBR委員会事務局を務めるとともに、CBRに関する企画・調整・指導を実施。
- JICA(国際協力機構)は、専門家の派遣(2003年～2006年、2008年～現在)や、青年海外協力隊の派遣(2003年～現在)、政府職員やCBRボランティア等への研修などを通じ、CBRに対する技術協力を実施。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

9

プロジェクト実施地区



2010/2/14

10

プロジェクトの目的

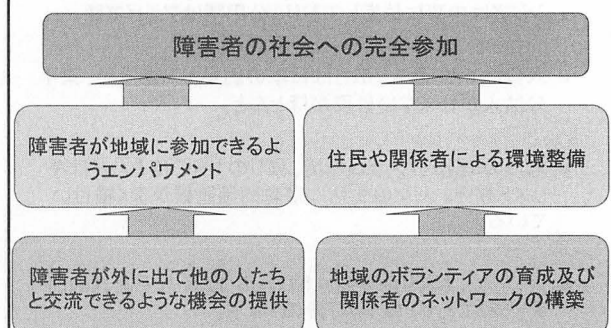
- 障害者の社会への完全参加を目指す。
- そのためには、障害当事者及び家族のエンパワメント、地域の環境整備が必要。
- これを実現するため、障害者が外に出て周りの人々と交流できる様々な機会を設けるとともに、地域のボランティアの育成、関係者のネットワークの構築を推進。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

11

プロジェクトの目的



2010/2/14

Shintaro Nakamura

12

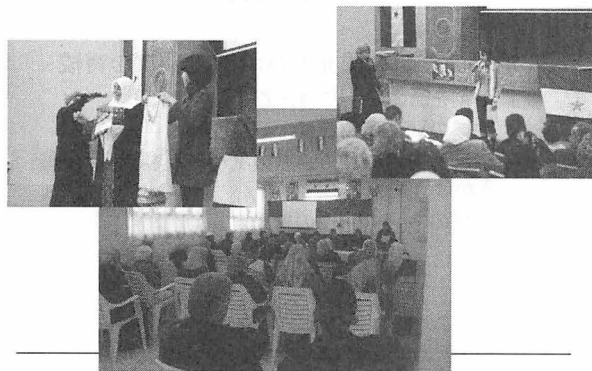
地域の関係者のネットワーク構築



外部の資源とのネットワーク構築

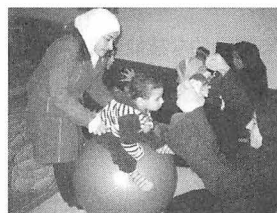


啓発活動

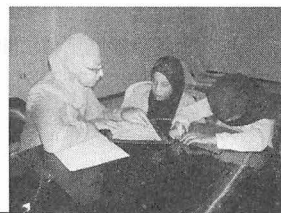


障害者の社会参加の機会の提供及び CBRボランティアの育成

理学療法教室



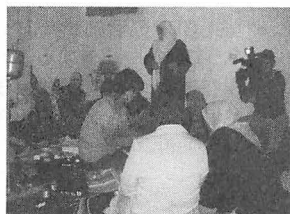
グループ学習



スポーツ活動



手工芸活動



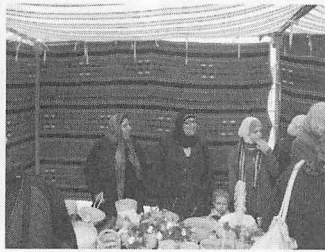
パイオニア組織(パース党の学童対象大衆組織)サマーキャンプへの参加



地元の展示会への参加



2010/2/14



Shintaro Nakamura

19

活動の主な目的

1. 障害者に対する機会の提供
 - 外出し他の住民たちと交流する機会
 - 様々な地域行事に参加する機会

2010/2/14

Shintaro Nakamura

20

活動の主な目的

2. 障害当事者及び家族のエンパワメント
 - 障害当事者及び家族のニーズの発見
 - 障害当事者及び家族のためのサービスに関する情報提供
 - 介護や機能訓練に関する初歩的な技能の訓練

2010/2/14

Shintaro Nakamura

21

活動の主な目的

3. 地域の資源の開発及びボランティアの育成
 - 活動を通じてボランティアを育成
 - 地域の関係者及び資源の発見
 - 障害者支援のため地域の関係者及び資源への働きかけ
 - 地域のネットワークの構築

2010/2/14

Shintaro Nakamura

22

CBRに関わる人たち～ソメイヤさん

- ソメイヤさんはヒジャーネ村の女性。脳性まひによる軽い運動機能障害及び言語障害がある。
- 12歳のときに視覚障害のため小学校を退学し、以来家に閉じこもって専ら家事手伝いの日々を過ごす。
- 2003年にCBRの取り組みが村で始まったとき、最初はサービスの受け手として参加。
- 活動参加の4ヵ月後にボランティアになり、さらに2年後には視覚障害児を支援するため、点字を学び始めた。
- 詩作や劇作の隠れた才能も発掘され、花開いた。

2010/2/14

Shintaro Nakamura



ソメイヤさん

- 「CBRの活動に加わる前は自分が障害者であることについて『なぜ私が?』と思っていましたが、CBRの活動を始めて他の障害者のために役に立てることがわかり、そのような気持ちを克服することができました。」
- 「もしCBRの活動が始まっていなければ、私は今どうなっていたか想像することもできません。」
- 現在彼女は最も活発なCBRボランティアの一人であり、地域のコーディネーターとして活躍している。



2010/2/14

Shintaro Nakamura

24

CBRに関わる人たち～

ムハンマド・ハシュメさん

- ムハンマド・ハシュメさんはCBR事務所ハラン村事務所代表。軽い下肢機能障害あり。
- 2004年に村にJICAが来た時にボランティアとしてCBRの活動に関わるようになった。
- その活躍が認められ、彼自身の希望もあり、社会労働省CBR事務所ハラン村事務所代表となった。



2010/2/14

Shuntaro Nakamura

25

ムハンマド・ハシュメさん

- 「CBRのことを知る前は、できるだけ障害のない人と同じようになることで自分の障害を克服しようとしていました。テレビに障害者が映ると、周りの人の注意をテレビの画面から逸らすようにしていました。」
- 「しかしCBRの活動に加わって、障害というものや障害者に対して興味ができました。他の障害者を支援したいと思うようになり、今では他の障害者と一緒に歩くことを誇りに感じています。」
- 彼は地域のコーディネーターや地域資源のネットワーク構築、当事者団体設立に献身的に働いており、CBR事務所にとってなくてはならない人材となっている。



2010/2/14

Shuntaro Nakamura

26

CBRに関わる人たち～アブ・アーナスさん

- アブ・アーナスさんはカフリーン村の宗教指導者であり、普段は地元の保健所で働いている。
- 毎週CBRの活動に参加するなど、活動開始当初からの最も活発なボランティアの一人。
- モスクでの金曜礼拝、結婚式などでの説教といった機会をとらえ、障害者を地域の一員として受け入れることの重要性について住民に説いている。



2010/2/14

Shuntaro Nakamura

27

アブ・アーナスさん

- 「預言者ムハンマドは『隣人が腹を空かしているときにぐっすり眠るような者は信仰ある者とは言えない。』と言っています。イスラム教では人を助ける者は神に祝福されます。障害者の手をとって地域の一員になるよう支援をすれば、その人は天国に行くことができるでしょう。』
- 「私の村はもともと障害者を地域の一員として受け入れようという気風がありましたが、CBRの活動が始まって、障害者やその家族から恥ずかしいと思う気持ちが消えていきました。」



2010/2/14

Shuntaro Nakamura

28

何が達成されたか?

- 障害者のエンパワメント
 - 障害者の考え方が変化。CBRの活動により、より自信が付き、地元行事にも参加。
- やる気ある地元ボランティア
 - 活動を通じて地元ボランティアを養成した結果、現在では約40名がボランティアとして活動に参加。
- 地元有力者の巻き込み
 - 村長や学校長、宗教指導者など村の有力者を障害者の活動に巻き込み。

2010/2/14

Shuntaro Nakamura

29

何がまだ達成されていないか?

- 地元の主体性と持続性
 - いくつかの村では、現在の活動はJICAなしでは持続しない懸念。
- 障害者のエンパワメント
 - 障害者の自助活動はいまだ弱く、地域での当事者運動はまだこれから。
- 地域資源のネットワーク構築
 - 全ての地元有力者がCBRに興味があるわけではない。
 - 地域資源による障害者支援ネットワークはまだ開発途中。
- 地元行政による組織的な支援
 - 地元村役場や県庁における調整の仕組みがまだできていない。

2010/2/14

Shuntaro Nakamura

30

今後の課題

- どうやって地域にCBRの考え方を内面化させることができるか。
 - CBRを「何か特別なこと」、「活動」から、「人々の日常生活や仕事の中での自然な振舞い」にどのように変化させることができるか。
- 役場や県庁レベルでの調整の仕組みをどのように作ることができるか。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

31

政府による取り組み

- 社会労働省CBR事務所がシリアにおけるCBR推進のための政策を立案し、CBR活動を指導。
- 2005年、CBRのための調整の仕組みとして国家CBR委員会が設置された。
 - 構成員
 - 政府省庁(社会労働省、教育省、保健省、情報省、宗教省、文化省、国家計画委員会)
 - 大衆組織(婦人連盟、青年連盟、バイオニア組織、スポーツ連盟)
 - 国内NGO(パナ協会(視覚障害者支援)、シリア身体障害者協会)
 - 国際NGO(サイド財団)
 - JICAシリア事務所
- 2009年に政府の計画として承認された「国家障害計画」では、CBRは今後推進すべき取り組みとして位置づけられている。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

32

政府による取り組み

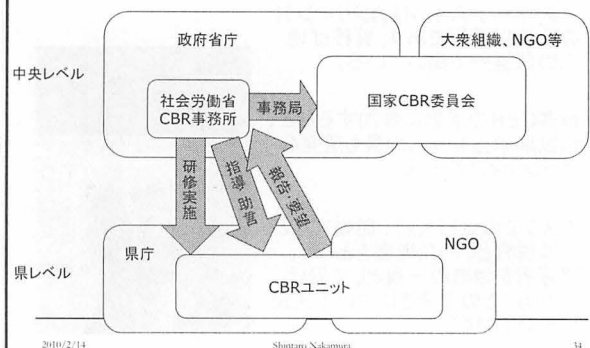
- 2009年、各県にCBRユニットが設置された。メンバーは、
 - 県庁職員(社会労働部、保健部、教育部)
 - 障害関係の地元NGO
- 今後研修の後、CBRユニットが各県でCBR推進のための取り組みを進めることにしている。
- CBRユニットの仕事として想定されるのは、
 - 啓発
 - 県レベルでのサービス調整
 - 各県でのパイロットプロジェクトの実施、等

2010/2/14

Shintaro Nakamura

33

政府による取り組み



2010/2/14

Shintaro Nakamura

34

シリアのCBRに対するJICAの協力

- 2003年に開始。これまでに2名の長期専門家(2003～2006年、2008年～現在)、10名の青年海外協力隊員を派遣。
- 現在、長期専門家1名が社会労働省CBR事務所にて政府レベルで活動、青年海外協力隊3名がダマスカス郊外県の4村で活動。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

35

シリアのCBRに対するJICAの協力

- 目的
 - 障害者のエンパワメント
 - 政府及び地域において部門横断的な戦略を作ることにより、障害を主流化。
- アプローチ
 - 政府及び地域において部門横断的な連携の仕組みづくり
 - 政府及び地域の能力向上
 - 地域のニーズに応じたパイロットプロジェクト実施支援

2010/2/14

Shintaro Nakamura

36

関係者訪問やセミナーなどを通じたネットワーク構築



2010/2/14

37

外部の資源とのネットワーク構築



NGO
(ラジャア特別支援教育学校)



当事者団体
(ダマスカス視覚障害者協会)



政府施設
(障害者職業訓練校)



民間企業
(下着会社「アシール」)



NGO (アルヌール脳性
まひ児支援施設)
Shuntaro Nakamura



政府施設
(リハビリテーションセンター)

38

様々なプログラムを通じた社会参加の促進

スポーツ



手工芸



2010/2/14

Shuntaro Nakamura

39

シリアのCBRに対するJICAの協力

■ 今後の取り組み

- 各県CBRユニットの能力向上及び活動に対する助言
- CBRユニットのメンバー等に対する日本やタイでの研修の実施
- 現在、青年海外協力隊の協力終了後も村でCBRが続けられるよう、村のネットワーク作りに力を傾注。
- 今後はCBRを国家的なプログラムとして推進するよう政府レベルの協力に集中。

2010/2/14

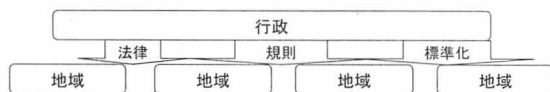
Shuntaro Nakamura

40

行政によるCBR推進のあり方

矛盾？

◆行政のアプローチ



◆CBRのアプローチ



2010/2/14

Shuntaro Nakamura

41

行政によるCBR推進のあり方

- 行政のアプローチとCBRのアプローチにはギャップ。
- しかし、CBRのアプローチを実践することは、以下の条件がない限り困難。
 - 意思決定が地域にできるだけ近いレベルで行われる。
 - 障害者の自助活動が行政によって阻害されない。
 - ボランティアや地域のサービス資源の活動が行政によって阻害されない。

2010/2/14

Shuntaro Nakamura

42

行政によるCBR推進のあり方

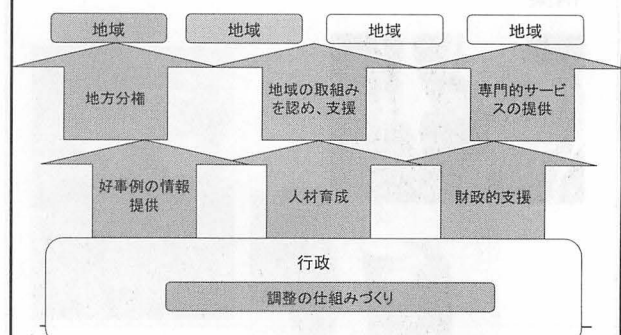
- CBR推進のために行政は次のような取り組みができるのではないかと。
 - 行政の決定をできるだけ地域に近いところで行うようにする。
 - 行政各レベルで関係部局間の調整の仕組みを作る。
 - 国内外の好事例の情報を提供。
 - 地域で対応することが困難な障害に対しては専門的なサービスを提供。
 - 地域の取り組みを認め、支援する。
 - CBRのための人材、特にコーディネータを養成する。
 - 地域の取り組みに対し財政支援(たとえばコーディネータの費用や拠点の整備・維持費用)

2010/2/14

Shintaro Nakamura

43

行政によるCBR推進のあり方



2010/2/14

Shintaro Nakamura

44

CBRに対する国際協力のあり方

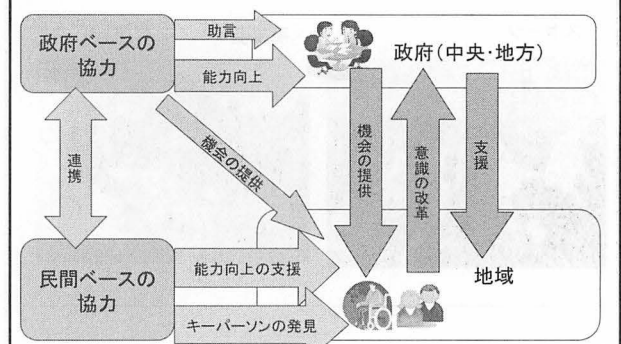
- 政府ベースの協力
 - 省庁職員や県庁、市町村職員の能力向上
 - 政策立案に対する助言
 - 専門職の能力向上
 - 地域のキーパーソンの能力向上
- 民間ベースの協力
 - 地域住民の啓発
 - 地域でやる気のある人を発見し、キーパーソンとしてあらゆる機会を通して能力向上
 - 障害当事者・家族、地域住民に対する必要な技能を提供。(介護、機能訓練、職業訓練、教育支援等)

2010/2/14

Shintaro Nakamura

45

CBRに対する国際協力のあり方



CBRに対する国際協力のあり方

- 民間ベースの協力を通じてやる気のあるキーパーソンを発見。
- やる気のあるキーパーソンに対しては、政府ベース、民間ベースのスキームを問わず、研修や交流プログラムなどへの参加、リソースパーソンとしての招聘など様々な機会を提供することにより、意識を啓発し、エンパワメントにつなげる。
- こうしてエンパワーされた人材が行政部門職員の意識を変革し、政策形成への影響力を行使できるようになることが期待される。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

47

途上国のCBRへの日本の関与のあり方

- 政府ベースの協力と民間ベースの協力の連携
 - CBR推進に利用できる様々な資源がすでに存在。たとえば、
 - JICAによる政策助言型技術協力、集団研修、国別研修、青年海外協力隊やシニアボランティアによる協力
 - 在外日本大使館の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」
 - 様々なNGOによる技術協力や資金援助等。
 - それぞれの組織には得意分野及び不得意分野があるが、連携することにより補い合い、より効果を挙げることが可能。

2010/2/14

Shintaro Nakamura

48

途上国のCBRへの日本の関与のあり方

■ 様々な国の間のネットワークの構築

- これまで日本が協力してきた国には、日本の協力によって育成された多くの人材。
- それらの人材が他の開発途上国の人々との間でアイデアや経験を共有することが可能。
- それが相互のエンパワメントにつながる。
- 日本の組織はこのようなネットワークの構築に主導的な役割を担うことができるのではないか。

(4) 田畑 美智子 氏

「Danida の能力開発プロジェクトとモンゴル盲人連合・そしてコミュニティ」

- デンマーク主導のプロジェクトと WBUAP

1990 年代初頭よりデンマーク盲人協会では Danida の資金でアフリカや南アジアで様々なプロジェクトを展開してきた。2005 年開始のアジア太平洋地域の能力開発プロジェクトでは、対象国の視覚障害者の生活向上を最終目標としつつ、対象国が世界盲人連合の国際的な視覚障害者運動により積極的に参加することも目指した。更に、持続性や有効性の観点より、世界盲人連合のアジア太平洋地域協議会(WBUAP)を、プロジェクトパートナーとすることとなった。

- プロジェクトの概要

対象国は当初、ラオス・カンボジア・モンゴルの 3 カ国であったが、最終的にはカンボジアを除く 2 カ国となった。主な活動内容は、国レベルでのリーダーシップ研修とフォローアップ、視覚障害女性フォーラムとそれに先立つ調査、WBUAP からの参加者を交えた共有化の会議や評価ワークショップ等。また、予算の 1 割程度を各国が立案し運営委員会が承認する小規模プロジェクト向けの資金として活用した。

- モンゴル国

気候が厳しい内陸国で、牧畜や軽工業、鉱業などが主な産業である。視覚障害者は全国に 8 千人から 9 千人いると見られているが、全く異なる数値もあり余り信憑性が高くない。盲学校は首都に 1 校あるのみである。主な就労は、主に日本から導入したマッサージ、盲人連合の職員、旧ソ連ブロック時代の福祉工場の名残のゲル工場などで、就業率は 1%か 2%と低い。

- モンゴル盲人連合(MNFB)

プロジェクトの成果と有能な若いリーダーの指導の下、MNFB は着実に進化している。政府へのロビー活動が功を奏し、小額ではあるが移動や補助機器への資金補助が確保され、政府に Respect されている。財政的な持続性を図る一環で、やはり海外の援助で作った FM ラジオ局は、MNFB の収入源であると同時に、有力なアドボカシーの媒体としても機能している。FM 局を通じた経済界との連携も模索し、更にゆくゆくは地方にも展開し、視覚障害者の新たな雇用の場としても利用する計画である。地方支部の立ち上げにも注力し、プロジェクトを通じ 13 の支部が出来た。

- 図書館がコミュニティにもたらしたもの

地方の支部の中には、小規模プロジェクトを活用し、点字図書館や情報センターを作った。役所の一室を利用することで視覚障害者の存在が一般の人たちに目立ち、地域住民が図書館や情報センターの様子を見学に訪れ、その中からやがて介助や朗読・代筆のボランティアが生まれた。利用者は仲間を得て靴磨きのビジネスを始めた。また、海外 NGO に支部からプロジェクトの企画書を出し受理されるまでに至っている。民主的な当事者団体が国レベルで能力を開発することが、コミュニティレベルでのアドボカシーを強化し、インフラなどの無い地方での視覚障害者の地位向上に有用であることがよく現れている。

(5) 尻無浜 博幸 氏

「CBR は日本の地方で有効か？」

【現在、松本で取組んでいること】

1. フランス鴨(バルバリ種)と奈川そばを活用した、障害者就労の新しいモデルを構築中である。取組みの中身は、保護雇用政策から一般雇用政策への転換を図るべく、社会的課題の解決を目指し、事業性を意識した社会的就労組合を仕組化することである。
2. 松本市地域包括支援センターと松本市独自事業である「福祉ひろば事業」を通じた、地方行政の地域福祉を推進する試みに関与する。介護保険法により地域支援事業が制度化された。一方、福祉ひろば事業は縁側機能であり、地区推薦で福祉ひろばコーディネーターが配置されている。
3. 観光政策と福祉政策の2つの視点を融合したアクセシブル・ツーリズムの実施に取り組んでいる。この取組みはバリアフリーのお店を紹介したり、バリアフリーな観光地に整えるつもりはなく、旅行者に必要と思われる情報を提供することでアクセシブルかどうか判断してもらい、不足して部分を改善するツーリズムの普及を目指している。
4. 松本大学の留学生とプロジェクトを組み、スリランカに高齢者のディーサービスを提供する拠点を作る。アジアの中でフィリピンに次いで2番目にスリランカは海外出稼ぎ労働者が多い国である。「リトルローマ」(ニゴンボエリア)という地域で、海外で働くと別々に暮らしている高齢化した親を対象とした高齢者福祉サービスを試みる。

【CBRとの関連性】

- 1-1. 「地元の子どもを地元の学校に」(インクルーシブ教育)＝「地元のものを地元のお店に」
- 1-2. 能力開発(キャパシティ・ビルディング)
- 1-3. 組織化を行う
- 2-1. 包括的モデル(医療モデル、社会モデル、人権モデル)⇔地域包括ケア
- 2-2. 公共政策と市民政策との融合
「専門家たちが中核と考えるニーズ」と「地域社会の住民(障害者)のニーズ」はマッチしていない

- 3-1. CBRマトリックス:様々なものと組み合わせる、他の人たちとパートナーシップ
組む＝人々の基本的なニーズは同じ
- 3-2. 開発の利益は首都や大都市に限られてしまう
- 3-3. ボトムアップ型の戦略

- 4-1. 個人や組織のエンパワメントを通じて地域社会に変革をもたらす
- 4-2. 非常に小さなパワーしかない当事者(足がかり)から始める

【まとめ】

- 日本の制度論中心の福祉政策では、CBRの発想に繋がりにくい。
 - CBRに、自由なのびのびとしたソーシャルワークを期待している。
 - 社会開発型福祉:社会問題が処理される程度、ニーズが充足される範囲、
機会が与えられる程度
- 「当事者意識」の視点とパートナーシップの展開は、コミュニティが有効である。
- 途上国？

(6) 西尾 雄志 氏

「ボランティアと”意味”の変容－ハンセン病をめぐる」

■ 報告事例 - 早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター

ハンセン病プロジェクト

1. コミュニティ回復村でのワークキャンプ(夏冬実施、各 70 名程度の学生渡航)
2. 学内におけるハンセン病啓発企画 (写真展、講演会、ハンセン病啓発映画上映など)
3. 全学共通科目「人権と市民活動・ボランティア-ハンセン病を通じて」

■ ハンセン病の医学上の説明

- ハンセン病とは、細菌による慢性の感染症(慢性細菌感染症)のひとつ。
- 慢性細菌感染症の場合、「菌の感染が起きても、発病にいたらず、体内で共生状態になることも少なくない」
- ハンセン病を引き起こす「らい菌」はきわめて病原性が弱いために、例えば菌が感染しても正常な免疫応答能がある人では共生状態にとどまり発病することはない」
- 「現在の日本ではほとんどの人がハンセン病に対して十分な抵抗力をもっており、例えば菌が感染しても発病することはまず考えられない」
- ハンセン病にかかった人は、すべて手足や顔に外傷が出るようなイメージがあるがこれは誤解。現在は、世界保健機構(WHO)が推奨する多剤併用療法(MDT)により、「らい菌」は数日で感染力を失い、ハンセン病は早期に治療すれば後遺症をまったく残すことなく完治する。

和泉真蔵 「医者の方にハンセン病が教えてくれたこと」 シービーアール

■ ハンセン病問題の歴史

1943年 特効薬プロミンの効果発表(アメリカ)

1996年 らい予防法廃止

2001年 ハンセン病違憲国家賠償訴訟 原告勝訴 日本におけるハンセン病政策(終生共生隔離政策)の誤りを認める

2003年 黒川温泉ホテル宿泊拒否事件 多数の批判文書

2008年 ハンセン病問題基本法成立 ハンセン病療養所と地域社会のとの共生が課題に

■ ハンセン病問題の現在-日本と世界

- 日本 療養所入所数 2717 人(2008 年)5 月 平均年齢約 80 歳
- 中国 ハンセン病村人数 約 18000 人 平均年齢約 70 歳(2004 年調査)
- 世界 世界におけるハンセン病未制圧国数の推移
1985 年 112 カ国、1995 年 68 カ国、2005 年 9 カ国、2007 年 5 カ国、2008 年 2 カ国(ネパール、ブラジル)(国数／各年初め)

「1991 年に設定された制圧目標は 2000 年末に世界レベルで達成されました。これに先立つ 1999 年、WHO と蔓延国政府は、国のレベルで 2005 年末までに制圧を達成するという新しい制圧目標を設定しました。現在この目標は世界 117 カ国で達成され、未達成の 5 カ国も 1～2 年の間には達成する見込みです」

(財)笹川記念保健協力財団『世界のハンセン病』2007 年

■ ハンセン病問題の所在

ハンセン病問題の三則面

1. 医学問題としてのハンセン病問題-----治療法の確立
2. 国家政策の問題としてのハンセン病問題-----国賠訴訟
3. 社会問題(差別と偏見)としてのハンセン病問題-----？

病い (illness)、疾患 (disease)、病気 (sickness) [Kleinman 1988]。

「病い」：その病を病んだ人、もしくはその家族など身近な人にとっての意味(患者やその家族、もしくは社会にとっての意味)

「疾患」：治療者にとっての意味(医者にとっての意味)

「病気」：よりマクロ社会的(経済的、政治的、制度的)な影響力と関係において捉えられた意味

Kleinman, Arthur, 1988, *The Illness Narratives : Suffering, Healing and the Human Condition*, Basic Books.

(=1996,江口重幸他訳『病いの語り—慢性の病いをめぐる臨床人類学』誠信書房)

- ① 患者やその家族、社会にとってのハンセン病の意味
- ② 医学的問題としてのハンセン病の意味(医者にとってのハンセン病の意味)
- ③ 国家政策としてのハンセン病の意味(国家にとってのハンセン病の意味)
—それぞれの意味の変容と、今日的課題

■ ハンセン病における人権教育における座学教育の限界

科目「人権と市民活動・ボランティア」における学生発表…黒川温泉ホテル宿泊拒否事件

実際に会ったこともない。当事者を知らない。「差別する／される」を考えるにあたって、どちらの主語もみあたらない…。

「怖いという壁は、平凡でありふれた『普通さ』が切り崩していた。教科書はハンセン病の特殊さを教えてくれたが、普通さは教えてくれなかった。ところが出会いは、初めて彼らの普通さを教えてくれた」

■ ワークキャンプと意味の変容

ボランティアのふたつの社会的機能

「行政サービスの行き届かないところ」に手を差し出すボランティア

「行政を変革していくボランティア」アドボカシー

もうひとつ、「世界を認知し、名づける方法」(アルベルト・メルッチ)

---ボランティアと「意味・シンボル」

- ワークキャンプを受け入れたハンセン病回復村村長の反応
- 学生の反応
- ハンセン病回復村周辺住民の反応

■ ワークキャンプ実施体制 他団体との協力

- 現地受け入れ団体：
中国 NGO「家-JIA」が中国大学生をコーディネート

■ ボランティア再考 「ボランティアに愛はあるのか？」

- 学生に問うと…
- 結婚
- 手をつなぐ

■ 公衆衛生上の問題としてのハンセン病の終焉と教育機関の役割

-学生にしかできない国際協力

ハンセン病問題の今日的所在

啓発活動、その担い手は？ 国家？ メディア？ 教育機関？？

C. 講師プロフィール

(1) チャパル カスナビス 氏 (1) Chapal Khasnabis 氏

現職

世界保健機関(WHO)

Department of Violence and Injury Prevention and Disability Technical Officer

PROFILE

1979 年、インド・ムンバイの All India Institute of Physical Medicine & Rehabilitation の義肢装具エンジニアリング学部を卒業。その後、インド社会福祉省下の国立身体障害者研究所(National Institute for the Orthopedically Handicapped)の創立メンバーの一人として参画し、バイオ・エンジニアリング部長まで務めた。

15 年間の在職中に義肢装具分野の学位取得コースを創設。1994 年に退職し、モビリティ・インドア(Mobility India)という NGO を設立。大きな成功を収めている。モビリティ・インドアは今日では特にアジア、アフリカの途上国の障害とリハビリテーションに関する重要なリソース・センターになっている。

多くの国際 NGO に協力し、ネパール、バングラデシュ、スリランカ、モンゴル、ベトナム、ガイアナ、シエラレオネなどを含む多数の途上国で援助活動を行った。

現在は、世界保健機関(WHO)の暴力・傷害予防・障害課(Department of Violence and Injury Prevention and Disability)の障害とリハビリテーション・チームの技術専門職(Technical officer)として、CBR と福祉機器の普及に取り組む一方で CBR ガイドライン作成に尽力している。各国政府、現地 NGO や国際 NGO、国連機関との 30 年以上にも及ぶとの協働経験を活かしながら、リハビリテーション・サービスへのアクセス促進、障害者の移動アクセスの向上、CBR と他の開発部門との連携に貢献している。

ラジャ プラタップ クマール
(2) Raja Pratap Kumar 氏

現職

Elimination of Rural Poverty (IKP) プロジェクト・マネージャー

PROFILE

1967 年 4 月 1 日、Andhra Pradesh (アンドラ・プラデシュ) 州 Malakapalli 村に生まれる。英語名: Raja Pratap Kumar Chuttugalla。西 Godavari 地区にて初等・高等教育を受ける。1993 年、Nagarjuna 大学にてソーシャルワーク修士号を修得。
〔修士論文: Socio & Economic conditions of the RELLI (Manual Scavengers) Community in Vijayawada〕

【主な活動内容】

1993 年 YMCA Hyderabad のストリート・チルドレン・プロジェクトにて、ソーシャル・ワーカーとして勤務。

1994 年 Girijan Rural Development Society, Orvakal Kurnool のプロジェクト・オフィサーとして、少数民族やダリット女性の自助グループ運営促進に携わる。

1995 年～2000 年

Vegesna Foundation では、プロジェクト・コーディネーターとして、スラムや農村に住む障害児のための活動に従事。周辺の村々に CBR を導入する。

2000 年～2003 年

COMMITMENTS のプロジェクト・コーディネーターとして、CBR を実施。アンドラ・プラデシュ州政府は、この CBR 事業の成果を認め、全州で CBR を展開すると決定し、世界銀行の支援を得る。

2003 年より、世界銀行の貧困削減事業(2003 年～2008 年)の実施団体である Elimination of Rural Poverty (IKP) のプロジェクト・マネージャーとして、CBR 運営全般(計画、実施、モニタリング、評価)に携わっている——農村レベルでは自助グループ、地区での連合体など、コミュニティ組織の形成、持続的成長のための支援、スタッフの評価と教育を行う。また、知的障害者のための特別学校 AASHADEEP や、障害をもつ貧困者や孤児のための家 ASAARA を運営する連合運営者や文化委員会のマネジメント力強化に努めている。

(3) なかむら しんたろう 氏
中村 信太郎 氏

現職

独立行政法人 国際協力機構(JICA) シリア CBR 事業推進プロジェクト専門家

PROFILE

1965 年生まれ。1987 年東京大学法学部を卒業し、厚生省(当時)に入省。大臣官房、薬務局(当時)、障害保健福祉部等での勤務、米国コロンビア大学大学院への留学(経営学修士)、京都府保健福祉部、国家公務員共済組合連合会病院部等への出向を経て、2004 年から 2007 年までラオス労働社会福祉省政策アドバイザー。

2007 年厚生労働省大臣官房企画官、2008 年同省を退官後、同年より JICA(独立行政法人国際協力機構)長期専門家としてシリアにて CBR 推進に従事。

(4) たばた みちこ 氏
田畑 美智子 氏

現職

世界盲人連合 アジア太平洋地域代表執行委員
社会福祉法人 日本盲人会連合 国際委員

PROFILE

- 筑波大学附属盲学校(現・筑波大学附属特別支援学校)高等部普通科卒業。
在学中、米国テキサス州立盲学校に 1 年留学
- 明治学院大学文学部英文学科卒業後、民間金融機関に就職、現在に至る。
海外の視覚障害者との交流などに関わる傍ら、環境・貧困・人権等の NGO に参加
- 2003 年より日本盲人会連合国際委員として世界盲人連合の活動に参加
- 2004 年～2008 年、世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会計担当理事
- 2008 年～、世界盲人連合アジア太平洋地域代表理事、東アジア地区委員長、機関紙編集長

しりなしはま ひろゆき
(5) 尻無浜 博幸 氏

現職

松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 准教授

PROFILE

鹿児島県阿久根市出身。職歴は、介護福祉士養成校の専任教員や病院の管理運営者を経て、平成18年4月より現職。専門は社会福祉学(障害者雇用)。研究課題は、地域ケアシステムとソーシャル・ビジネス。

その他職として、長野県ボランティア地域活動センター運営委員、松本市福祉ひろば(地域福祉)専門員会長、アクネ大使など。

主な著書は、社会福祉士シリーズ「福祉行財政と福祉計画」(弘文堂)、社会福祉士国家試験対策用語辞典など。昨年8月で通算8年間、インド/コルカタのマザー・テレサの施設「死を待つ人の家」でボランティア活動をしている。

にしお たけし
(6) 西尾 雄志 氏

現職

早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター 助教

PROFILE

早稲田大学大学院社会科学研究科博士課程満期退学。同大学平山郁夫記念ボランティアセンター客員講師(インストラクター)、社会科学総合学術院助手を経て現職。専攻はボランティア論、社会運動論。早稲田大学ボランティアセンターでは、ハンセン病問題プロジェクトを担当。

学生時代より FIWC(フレンズ国際ワークキャンプ)関東委員会メンバーとして、ワークキャンプ(労働奉仕型ボランティア活動)に参加。現在は、中国のハンセン病回復村でのワークキャンプ活動の支援に携わる。ハンセン病回復者と若者との交流を描いたルポ「散るもよし 今を盛りの 櫻かな」で、第17回週刊金曜日ルポ大賞優秀賞受賞。

主な著作として、「意味、シンボル、ボランティアー中国ハンセン病村における活動」田村正勝編著『ボランティア論ー共生の理念と実践』(ミネルヴァ書房)、「ボランティアにおけるアイデンティティ構築の両義性ー『新しい公共空間』と大学ボランティアセンター」『ボランティア学習研究 第8号』(日本ボランティア学習協会)、編著として『ワークキャンプーボランティアの源流』(早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター)などがある。

D. コーディネータープロフィール

(1) ^{たかね}高嶺 ^{ゆたか}豊 氏

現職

琉球大学 法文学部 教授

PROFILE

1948年沖縄県に生まれる。

17歳の時体操の練習中に鉄棒より落下、脊髄を損傷し下半身麻痺となり、以後車いすを使用する。1974年に州立ハワイ大学に留学、心理学学士号修得後、保健学とソーシャルワーク学の修士号を修める。卒後、ハワイ自立生活センターで主任カウンセラーとし4年間務める。

1985年に帰国、日米の障害者運動の掛け橋的な活動に従事する。1987年から3年間横浜市総合リハビリテーションセンターに勤務。1990年より、障害者問題専門官としてタイ、バンコクの国連アジア太平洋経済社会委員会(エスキップ)の社会開発部に赴任し、アジア太平洋地域諸国の障害者政策の樹立促進、障害者自身の自助運動への支援、障害者団体の組織化等に活躍した。

また、1993年から始まった「アジア太平洋障害者の10年」の事務局の責任者として、その推進に寄与した。また、延長されたアジア太平洋障害者の10年(2003年－2012年)の枠組みであるビワコミレニアムフレームワークの作成の中心的な役割を果たし、2003年3月に国連エスキップを退官する。2003年4月、琉球大学法文学部教授に就任する。

(2) 沼田 千好子 氏

現職

社団法人 日本発達障害福祉連盟理事・事務局長

PROFILE

- ◆ 最終学歴： 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科修了
- ◆ 社会的活動： JICA障害者支援課題別支援委員、NHK厚生文化事業団評議員、JNANNET幹事等
- ◆ 国際協力事業主な活動： JICA 集団研修事業「地域住民による知的障害者支援コース」コース・リーダー、知的障害者の就労の場としてのベーカーリー建設事業(フィリピン)プロジェクト・マネージャー、CBR コーディネーター養成事業(タイおよびカンボジア)プロジェクト・マネージャー、ホンデュラス自閉症児療育技術移転事業プロジェクト・マネージャー、JICA「障害児の親の鬱に関する比較文化(タイ、マレーシア、コロンビア、ブラジル)研究」事業コーディネーター、「地域住民による知的障害者支援+地域開発事業(カンボジア)」プロジェクト・マネージャー等

日本が関わる
途上国での障害関連
コミュニティベースの活動

事例紹介

1. 家工作営志願者協会

担当者： 原田燎太郎

連絡先： オフィス：+86(0)20 34 02 56 67

携帯： +86 159 89 15 42 21

住所： 中国広東省広州市海珠区新港中路 489 号佳信花園 C4 棟 1602 室

ウェブサイト(目下中国語のみ)： <http://www.jia-workcamp.org>

1. 関わる地域：中国華南地方 5 省(広東、広西、湖南、湖北、海南)のハンセン病快復村 49 箇所と学校 13 箇所
2. 関わり方：ワークキャンプ
3. 事業概要

① 事業背景

中国のハンセン病快復村は主に 1960 年ごろより建設されたハンセン病隔離治療施設で、建設後約 50 年を経て多くの施設の老朽化が激しい。そこには、ハンセン病は治癒しているが、差別のために実家に帰ることができないハンセン病快復者が住む。平均年齢が 70 歳に近い彼らは政府からのわずかな生活費では暮らしていけず、ハンセン病の後遺症に伴う障害を持った身体で薪での炊事、農業などを営みながら、外部との接触を避けつつ余生を終わろうとしている。

JIA が関わる学校は様々で、少数民族の学校、出稼ぎ労働者の子女が通う学校、孤児が多い学校、職業学校、農村の学校などがある。それぞれの学校で多く見られるのは、両親との関係に悩む子供たち、学業への意欲がない子供たち、視野の限られた子供たち、自分に自信が持てなくなっている子供たちなどだ。

② 目的

- コミュニティで生活する人々が、自分のコミュニティ内に存在する問題を自分自身の問題として捉え、自分のコミュニティ内の資源と協力して、自分たちの手で解決していくこと。
- それを実現する手段としてのワークキャンプを、ニーズのある場所にもたらし、各コミュニティをつないでいくこと。
- こういった活動を手弁当で行うなかで、ボランティアたちがかけがえのない楽しみを見出すこと。

③ 事業内容

- 活動の担い手：
 - ✓ ワークキャンプの主催者・参加者としての会員(ボランティア)約 2500 名
 - ✓ 会員のバックアップ(情報、トレーニング、組織内外のネットワーキング)を行うオフィシャルスタッフ／インターンシップ 9 名
- 事業対象地の人口：現在直接の対象地はハンセン病快復村と学校なので、その地域の人口については不明。
- 受益者数：5 省のハンセン病快復者約 1500 名、学校の子供たち約 1000 名。(ハンセン病快復者は高齢であるため、将来の受益者数は次第に減少すると思われる。学校でのプロジェクトが増加するに伴い、受益者の子供たちはここ数年で 500-1000 名増加すると思われる)。
- ワークキャンプはボランティア活動のひとつで、一般的に 20-30 名のボランティアがハンセン病快復村、学校などのキャンプサイトに 1-3 週間止まりこみ、現地の人々と生活を共にしながらプロジェクトを行う。プロジェクトには建設性のもの(家屋建て替え、シャワー室、トイレ、水道などの設置)、現地の人々との交流活動、教育ワークショップ、家事の手伝い、啓発活動など、現地の人々のニーズに合わせ、ボランティアの発想で設計している。

4. 特記事項

- **1 年目(西暦 2002 年)：** 広東省潮州市リンホウ村(ハンセン病快復村)で日本人によりワークキャンプが開始される。
- **2 年目(西暦 2003 年)：** 中国人がワークキャンプに参加し、ワークキャンプの主催、調査が行われる。
- **3 年目(西暦 2004 年)：** キャンプサイトの増加(7 箇所)に伴い、第一回ワークキャンプの国際ネットワーク会議が広東省広州市にて開催され、Joy in Action (JIA)が設立される。
- **4 年目(西暦 2005 年)：**
 - ✓ JIA ワークキャンプ地域委員会を設立し、発展させる。(広東省広州市、湛江市)。
 - ✓ ハンセン病快復村調査(広東省、広西壮族自治区、雲南省)。
 - ✓ 第二回ワークキャンプの国際ネットワーク会議開催(広東省番禺市)
- **5 年目(西暦 2006 年)：**
 - ✓ ハンセン病快復村調査(広東省、広西壮族自治区、雲南省、湖南省)。
 - ✓ 第三回ワークキャンプの国際ネットワーク会議開催(広西壮族自治区桂林市)

- **6年目(西暦2007年):**
 - ✓ ハンセン病快復村調査(広東省、広西壮族自治区、雲南省、湖南省、貴州省)。
 - ✓ 第四回ワークキャンプの国際ネットワーク会議開催(雲南省昆明市)。
 - ✓ 学校キャンプ開始。
 - ✓ JIA ワークキャンプ南寧委員会設立。キャンプサイトの増加(58箇所)。
- **7年目(西暦2008年):**
 - ✓ ハンセン病快復村調査(広東省、広西壮族自治区、雲南省、湖南省、四川省、海南省)。
 - ✓ 第五回ワークキャンプの国際ネットワーク会議開催(広東省番禺市)。
 - ✓ JIA 組織改革。
- **8年目(西暦2009年):**
 - ✓ 香港で社団法人登録完成。
 - ✓ 会員制開始。
 - ✓ ハンセン病快復村調査(広東省、広西壮族自治区、湖南省、湖北省、海南省)。
 - ✓ 第一回 JIA 会員代表大会(旧ワークキャンプの国際ネットワーク会議)開催(広西壮族自治区南寧市)。

5. プロセスからわかったこと

ハンセン病快復村にてボランティアが自主的・継続的に活動していくことで、村の生活環境が整っていくだけでなく、その行動によって周辺地域の人々の間に次第にハンセン病への科学的知識と理解が深まっていき、隔離村に人の流れが生まれ、ハンセン病快復者の一時帰省なども実現している。

またこの過程で、もともと強靱な精神力の持ち主であるハンセン病快復者たちは、学生中心のボランティアとの深い個人的な関係に支えられ、偏見・差別を乗り越えてその精神力や生き様を開花させ、ボランティアを鼓舞し、ボランティアが社会の様々なアクター(政府、企業、慈善機構、病院、個人など)に働きかける原動力となり、社会を動かし始めている。

一方、学校でのプロジェクトでは、ハンセン病快復村で培ってきた人と人とのツナガりを重視する方法を応用し、子供たちのニーズを満たすプロジェクトを開催し、ボランティアと子供たちの間に深い信頼関係を生み出し、子供たちが視野を広げ、周辺の人間関係を改善し、学業に励むよう動機付けることに成功しつつある。

6. 現在の課題

オフィシャルスタッフと会員(前線のボランティア)との距離を埋め、信頼関係を取り戻し、志を伝えなおすことが急務となっている。その背景には、オフィシャルスタッフが2008-2009年の組織改革とそれに伴うマネジメントシステムの整理に勤務時間の大部分を費やし、ボランティアたちと共に汗を流して働く時間をとることが出来なかったことにある。また、オフィシャルスタッフの人数が不足していることも原因となっている。

さらに、向こう二年間、JIAの本土化(中国化)を完成させたい。JIAは現在、中国大陆にて法人登録がなく(中国では法人登録制度はあるが、実質登録不可能)、資金源の80%以上を海外に依存し、代表が日本人である。中国の多くのNGOが行っているように企業法人登録をし、組織を合法化し、資金源を次第に中国の個人ドナーに移行し、中国人が代表に就任することが必要だ。

7. 今後の展望

現在 JIA 理事会(意思決定機関)は組織の本土化に力を注いでいるため、今後の展望について理事会で議論されることは多くない。今後、JIAの本土化に成功し、それまでにマネジメントシステムがさらに改善されていれば、ハンセン病快復村や学校だけでなく、その他の分野でのワークキャンプも考えられる。

8. 参考資料

- 西尾雄志編著『ワークキャンプ-ボランティアの源流』早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター、2009年
- 早稲田大学校友会『早稲田学報』2009年12月号
- 田村正勝編著『ボランティア論 共生の理念と実践』ミネルヴァ書房、2009年
- 日本経済新聞社編『ルポ 日本の縮図に住んでみる』日本経済新聞社、2010年
- 熊本日新聞社編『ハンセン病とともに 心の壁を越える』岩波書店、2007年
- 阿木幸男編『ボランティアパワー』(はる書房)(2010年2月出版予定)
- 西尾雄志「ハンセン病回復村-学生ボランティアと意味の変容」『障害者の福祉-ノーマライゼーション8月号』2009年。(pp.52-54)
- 西尾雄志「中国のハンセン病に対する日中学生たちの取り組み」(2005年5月)(日中医学協会)(日中医学第20巻1号)
- 西尾雄志「中国のハンセン病快復村で心をつなぐ日本人学生たち」(2007年3月)(『女性のひろば』No.337)
- WHO 親善大使ニュースレター:
<http://www.nippon-foundation.or.jp/eng/2jcahj000005bps8-att/8f0j6k0000057dz5.pdf>
- ロックフェラー兄弟財団:
http://www.rbf.org/close_ups/close_ups_show.htm?doc_id=839865
- 広州共青团: <http://www.54cn.net/xytw/article.jsp?articleId=1061323>

2. 独立行政法人国際協力機構 JICA

担当： 人間開発部 社会保障課

連絡先： 〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-5

電話： 03-5226-6659 Email: jicahm-disability@jica.go.jp

1. 関わる地域： シリア・アラブ共和国 ハラン村、カフリーン村、ジュダイデ村、ヒジャーネ村
2. 関わり方： プロジェクト支援
3. 事業概要

① 事業背景

事業地概要

中東に位置する人口約 1900 万人の国。一人当たり GDP は約 4000 ドル(購買力平価。UND データ)で、日本の約七分の一。障害者には法律により各種公的サービスを提供されることになっているものの、実際にはサービスは十分ではなく、家族による援助、民間慈善団体による援助やサービスが大きな役割を果たしている。

現在同国において JICA が CBR として支援しているのはハラン村、カフリーン村、ジュダイデ村、ヒジャーネ村の 4 村(いずれもダマスカス郊外県に属する。)。どの村も首都から車で一時間足らずのところであり、公共交通の便もよいことから、首都やその周辺の会社や工場、学校に行く者も多く、医療等の公共サービスを首都で受ける場合も多い。ただ、首都に近いとはいえ、首都に比べて全体的に貧しく、人々の意識は保守的、血縁が強い伝統的社会である。

支援要請背景

シリアにおいては、都市部では不十分ながらも政府や地元 NGO による医療や教育支援、職業訓練などのサービスが提供されているが、それらのサービスはほとんど農村部の障害者に届いていない。以前 ILO(国際労働機関)の出資と指導の下、社会労働省が 1997 年からの 2 年間に地方農村部の障害者を対象とした職業技能訓練及びマイクロクレジットを行ったが、プログラム機関の終了とともに活動は停止した。社会労働省は、主に農村部の障害者支援のため CBR を導入することとし、我が国に技術支援協力を依頼した。

これを受けて JICA は 2003 年 10 月より 3 年 2 ヶ月間にわたり長期専門家 1 名を派遣するとともに、村レベルで CBR 推進のための活動を支援するため JOCV を継続的に派遣してきた。一方、社会労働省は専門家の働きかけもあり、2005 年には国レベルで CBR に係る企画・調整を行う仕組みとして国家 CBR 委員会及び CBR 事務所(社会労働省の一部局)を設置した。そこで、JICA は 2008 年 8 月新たな専門家 1 名を派遣し、CBR 事務所に対し CBR に関する国レベルの調整、CBR を全国に展開するに当たっての計画

作成等につき助言を行ってきた。なお、その間も JOCV を派遣することにより、村の障害者の社会参加促進、村での障害者支援のためのネットワークづくりを支援してきている。

② 事業内容

国レベル

- 主な活動
 - ✓ 長期専門家が社会労働省 CBR 事務所とともに、現在プロジェクトを実施している 4 村に係る調整、今後の CBR 全国展開に向けての企画立案・調整を行っているほか、今般社会労働省が各県に設置した CBR ユニットに対する研修等を計画している。各県 CBR ユニットは県レベルで CBR を進めるために県庁に設置されるもので、福祉、保健、教育担当の県職員らのほか、地元の代表的な障害関係 NGO がメンバーとなっている。
- 主な関係者
 - ✓ 国家 CBR 委員会(国レベルの調整メカニズム。社会労働省、保健省、教育省、宗教省、政党関係大衆組織、国内 NGO、JICA 等により構成。)
 - ✓ 社会労働省 CBR 事務所(所長含め計 3 名)
 - ✓ 保健省リハビリテーション担当部局
 - ✓ 教育省インクルーシブ教育担当部局
 - ✓ 婦人連盟(政党関係の女性大衆組織)
 - ✓ パイオニア組織(政党関係の児童大衆組織)、等
- 事業対象者
 - ✓ 国レベルでは CBR を推進するための調整及び全国的な仕組みづくりを担当しており、障害者を直接の対象者とはしていないが、今後各県の CBR ユニットの活動が本格化すれば農村部を中心としたシリアの障害者全体が対象となる。

村レベル

- 主な活動
 - ✓ JOCV が首都近郊の 4 村において手工芸活動やイベントなどを通して障害者に社会参加の機会を与えるとともに、村の有志を CBR ボランティアとして育成している。同時に、CBR コーディネータ(社会労働省 CBR 事務所現地駐在)とともに、セミナーの開催や村の関係者との日常的な接触を行うことにより、障害者支援に対する住民の意識を啓発し、関係者間の連携を促進している。また、専門的サービスを必要とする障害者に対し首都での専門的サービスの紹介などを行っている。

- 主な関係者(村によって異なる。)
 - ✓ 社会労働省 CBR 事務所現地駐在(1 名)
 - ✓ CBR ボランティア(約 80 名)
 - ✓ 地元婦人連盟幹部
 - ✓ 地元パイオニア組織幹部
 - ✓ 地元 NGO 幹部
 - ✓ 地元村長
 - ✓ 地元宗教指導者
 - ✓ 地元小学校長、等
- 事業対象者
 - ✓ 現在 4 村(人口計約 3 万人)で行っている活動のうち、手工芸、グループ学習等は直接障害児・者を対象としており、参加している障害児・者は 80 名程度。
 - ✓ 村の関係者(村長、学校長、宗教指導者、NGO 幹部等)の連携を進める活動は、障害児・者を直接の対象とはしていないものの、このような活動は村の障害児・者全体を支えることを目的としている。

4. 特記事項

2004 年 1 月にまず 3 村(ハラン、ジュダイデ村、ヒジャーネ村)に活動を開始したが、開始に当たっては障害者実態調査、個々の村の状況に応じた CBR プログラムの策定、CBR ボランティア育成のための勉強会を実施し、村役場や青年同盟(政党関係の青年大衆組織)、婦人連盟や学校等と協力しながら、意識啓発活動、家庭訪問、障害児グループ学習、女性のエンパワメントのための活動などを行った。

2 年目(2005 年)には CBR プログラムの定着へ向け、村での活動と同時に、県レベルの部局や婦人連盟等の大衆組織等と連携し、CBR の概念の普及、インクルーシブ教育の推進、サマーキャンプの実施などをいった。また、新たに 1 村(カフリーン村)での活動を開始した。このような実績が国レベルでも評価され、CBR を国レベルで推進していくため、関係省庁や団体の連携・協力の仕組みとして CBR 国家委員会の設置が承認された。

2006 年から 2008 年までの間は、社会労働省の組織改編やレバノン紛争の影響も重なり、国家 CBR 委員会の活動は停滞していたが、その間もプロジェクト村では JOCV や CBR ボランティアたちが中心になって障害児・者の社会参加のための活動が続けられるとともに、国レベルでも青年同盟や婦人連盟など研修やイベント、WHO と共同しての CBR ワークショップ(2006 年 12 月)などが実施された。

2008 年再び専門家を派遣して以降、2009 年には約 2 年ぶりに国家 CBR 委員会会合が開催され、新たに策定された国家障害計画で CBR が国の政策として位置づけられ、各県に CBR ユニットが設置されるなど、国レベルで CBR 推進の再活性化が図られた。また、プロジェクト各村での JOCV の活動も、これまでどちらかといえば JOCV 主導で行ってきた活動を CBR ボラ

ンティア主導で行うことができるよう、CBR ボランティアの企画・調整・実施能力を強化するとともに、地域の様々な関係者が自分たちの日常の活動の中で障害児・者を支えることができるよう、地域の行政、教育、保健医療、慈善団体等への働きかけやネットワーキングに重点を移している。

5. プロセスからわかったこと

本プロジェクトは WHO から高く評価されており、今後の JICA 事業における CBR の取り組みに大いに参考となるケースであるが、この成果を得た要因として特に以下の3点が挙げられる。

① 地域レベル・国家レベル双方での取り組み

専門家はパイロットプロジェクトの実施により地域レベルでの実績を定着・拡大させるとともに、国家レベルでの CBR の推進を目指した他機関との調整や組織作りに取り組んだ。シリアの行政組織は縦割りであり、地域で関係者が連携する場合に国レベルの必要となることがしばしばである。そのため、社会労働省や関係省庁、関係団体に働きかけ、国レベルでの連携を進めるメカニズムとして国家 CBR 委員会が設置された。

② 地域でのコーディネータの存在

CBR への取り組みが盛んな村では、村内の各関係者や障害児・者、家族に働きかけ、関係者の連携や障害児・者の社会参加を促進するコーディネータが大きな役割を担っている。その際、コーディネータの機能を担う者として特に期待できるのは、障害者自身又はその家族であり、たとえば、ある村のコーディネータは当初 CBR ボランティアとして参加していたが社会労働省 CBR 事務所に雇用され現地駐在となった者であり、他の村では当初障害者として活動に参加していた者が CBR ボランティアとして力をつけ、リーダーとしてコーディネータ機能を担っている。

③ 大衆組織との連携

地域に強力なネットワークを持つ政党大衆組織（青年同盟、パイオニア団体、婦人同盟）に働きかけることにより、CBR に関する理解の向上を図った結果、これらの組織がプロジェクトの強力な支援者となった。地域の障害児・者はこれら組織の活動に参加し、組織のメンバーと交流することにより、相互理解を深めている。

6. 現在の課題

① 障害児・者を支える地域の関係者の連携強化

プロジェクト村においては、CBR について、障害児・者を対象とした JICA 主導の特別な活動と認識されている傾向があることから、地域の関係者がそれぞれの日常活動の中で連携して障害児・者を支えることができるよう、その意識の向上、連携の強化が必要である。また今後 CBR を全国展開する上でも、各地域で関係者の連携強化が必須である。

② 地域のコーディネータの能力強化

地域で障害児・者を支えるためには、障害児・者自身及び地域の関係者の意識を向上させるとともに、障害児・者のニーズをすくい上げ、地域の関係者に働きかける役割を担うコーディネータが不可欠である。プロジェクト村でのコーディネータ機能を果たしている者の能力をさらに高めるとともに、今後 CBR の全国展開に当たっては地域でコーディネータ機能を担う者を育てる必要がある。

③ 障害者のエンパワメント

村によってはコーディネータ機能を果たす障害者が出てきたものの、全体として障害者は受身であり、障害者間のつながりも弱く、自らのニーズを明確化して状況改善に向けて各関係者に働きかけられるには至っていない。障害者のエンパワメントを進めるため、引き続き地域の障害者に働きかけるとともに、障害者が自由に集まって意見交換ができる場所の確保などを進める必要がある。

④ 県レベルでの連携の強化

シリアの行政は縦割りの傾向が強く、地域の様々な資源を活用するに当たっては県や国レベルで関係者の調整が必要となることがしばしばである。現在国レベルでは国家 CBR 委員会や社会労働省 CBR 事務所が調整の役割を担っているが、今後県レベルでの関係部署の連携を強化する必要がある。

⑤ 地域と県、県と国の間の連絡・調整の強化

地域と県、県と国との間に CBR に関する連絡・調整の仕組みがないため、地域で解決できなかった問題が解決されないまま放置される虞がある。そのため、地域と県、県と国の間の連絡・調整が円滑になされるよう、連絡・調整の仕組み整備、それぞれの県や国の担当者の意識向上が必要である。

7. 今後の展望

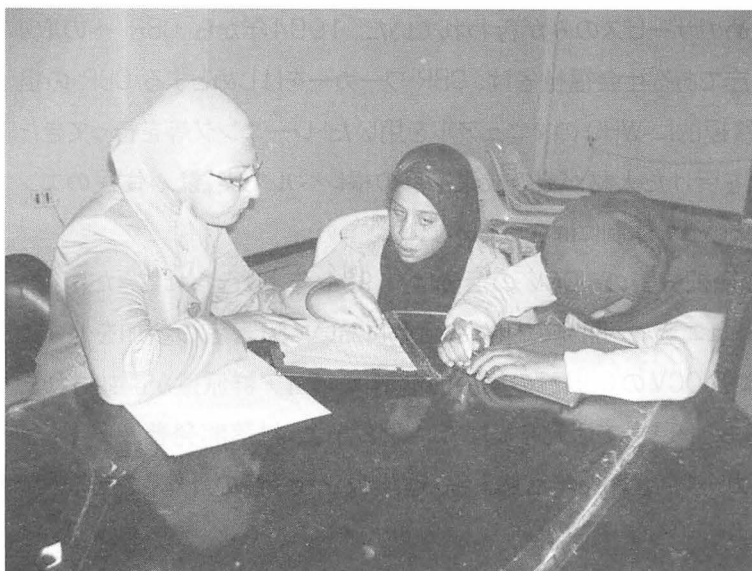
2009 年末に各県に CBR ユニットが設置されたところであり、社会労働省 CBR 事務所が行う研修に協力するとともに、各県 CBR ユニットが社会労働省 CBR 事務所と連携しつつそれぞれの地域に合った活動ができるよう、CBR 事務所と各県 CBR ユニットの連絡・調整の仕組みづくり、CBR ユニットメンバーの能力向上、各県 CBR ユニットの活動に対する助言などを行うこととしている。

また、現在 JOCV が活動している村については、JOCV がいなくなっても地域で障害児・者を支えることができるよう、各村でコーディネータ機能を担っている者と協力し、CBR ボランティアの能力向上、役場や学校、保健所や慈善団体等の関係者への働きかけやそれらの連携の促進に努めることとしている。

【活動を示す写真は次のとおり】



地域の関係者への働きかけ(ハラン村)。左より2人目が地域のコーディネータ、3人目が地域開発センター長、4人目がJOCV、右端が地元慈善団体幹部。



視覚障害のある児童たちに点字を教える CBR ボランティア(ヒジャーネ村)。なお、彼女自身も脳性まひによる障害がある。

3. 独立行政法人国際協力機構 JICA

担当： 人間開発部 社会保障課

連絡先： 〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-5

電話： 03-5226-6659 Email: jicahm-disability@jica.go.jp

1. 関わる地域： スリランカ国アヌラダプラ県ラージャンガナヤ郡
2. 関わり方： プログラム支援
3. 事業概要

① 事業背景

事業地概要

スリランカの北中部に位置し、農業を主な生業とする人々が生活する地域である。ラージャンガナヤ郡内には21の村が存在する。

支援要請背景

スリランカにおける従来の障害者支援施策は、施設収容型が主流で、障害者の生活の特定部分を改善するためのサービスのみが行われていた。1994年から CBR への取り組みが開始され、主管官庁である社会福祉省は、CBR ワーカーをはじめとする CBR の担い手育成が急務と考え、積極的に WHO のマニュアルを用いたトレーニング等を行ってきた。しかしながら、トレーニングを受けた人材がその成果を草の根レベルで実践し、住民のエンパワーメントにつなげていくといった体制にはなっていない。

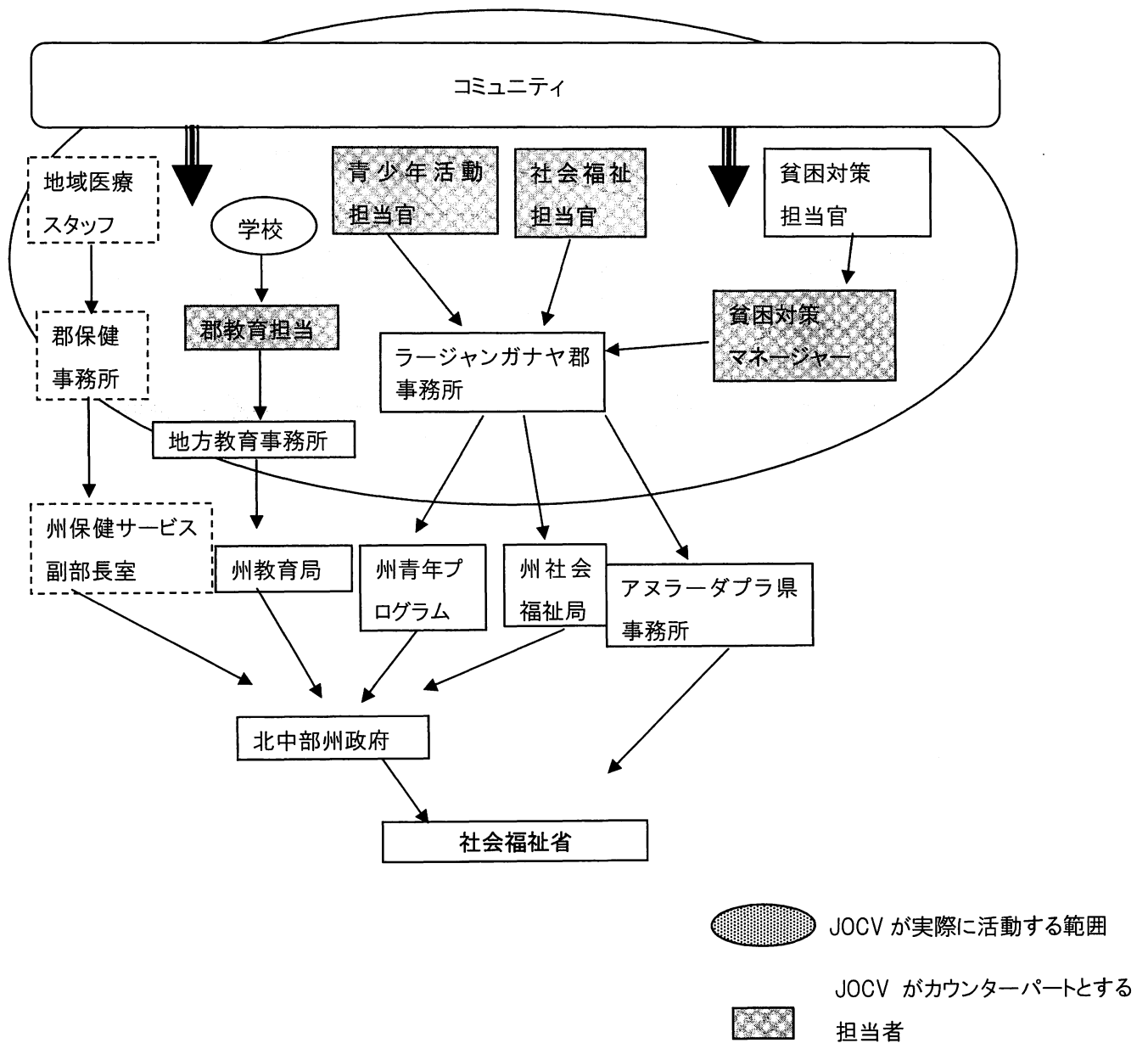
スリランカにおける社会福祉分野の JOCV の活動は、1984 年より行われてきたが、社会福祉省の方針に沿いコミュニティー開発の様々な活動において障害者の参加を促すことを目的として、2004 年より JOCV の CBR への集中的なボランティア群派遣が開始された。現在、フィールド調整員のもと、現場で活動が続けている隊員は、村落開発普及員1名、養護1名、ソーシャルワーカー1名、青少年活動1名、理学療法士1名の計5名である。

② 事業内容

- 関係機関／者：社会福祉省 CBR ユニット、北中部州政府、アヌラダプラ県事務所、ラージャンガナヤ郡事務所（郡次官・社会福祉担当官・貧困対策担当官・青少年担当官など）、タンブッターガマ教育事務所（ラージャンガナヤ地区教育長・特殊教育主事）、ラージャンガナヤ郡内の小学校、障害者およびその家族、青少年グループ、CBR ボランティア、地域住民など
- 対象地の人口：ラージャンガナヤ郡人口-36,534 人（男 17,944 人／女 18,950 人）
- 対象地面積：63.5 km²
- 受益者：障害者数 313 人（男 179 人／女 134 人）およびその家族

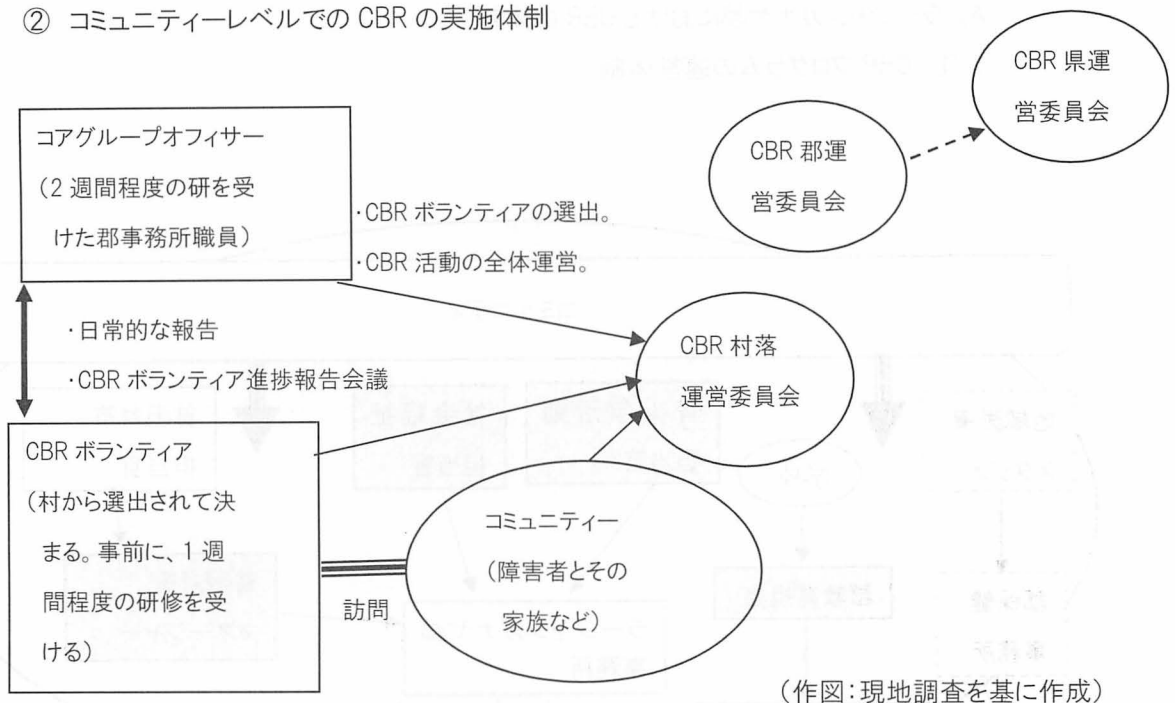
A) ラージャンガナヤ郡における CBR の体制

① CBR プログラムの運営体制



〔図 1: CBR 運営体制の図解〕

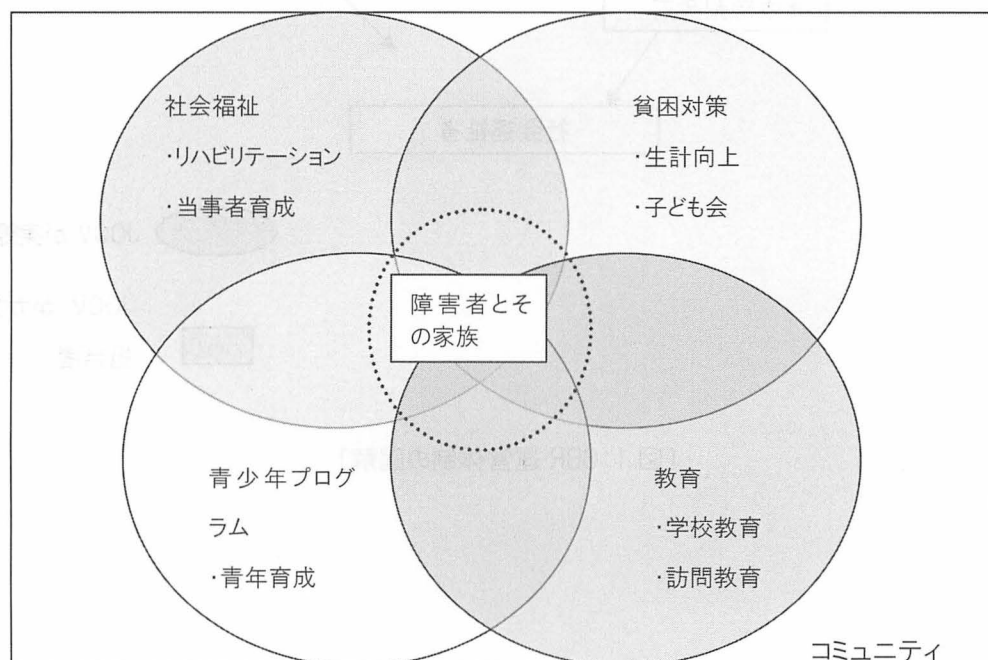
② コミュニティーレベルでの CBR の実施体制



〔図 2: CBR にかかる運営体制〕

③ JOCV の活動する分野における連携

JOCV ボランティアは同じ地域の中でそれぞれの担当分野において活動を進め、障害者や地域のイベントなどに関する情報共有を行いながら、緩やかに連携を取り障害者が地域の中で生活しやすい環境づくりや社会参加の推進を進めている。



〔図 3: JOCV の地域の中での活動連携〕

B) JOCV の活動

① ソーシャルワーカー(1名)

郡内の障害児者の家庭を巡回し、情報収集を行い、一人でも多くの障害者が社会参加できるよう既存の社会サービスの活用や自立に向けた支援を他のボランティアと連携しながら行っている。家庭巡回で得たニーズをもとに、地域の障害者のさらなるエンパワメントを目指し、同僚の社会福祉担当官と協力し、生計向上グループ^{*1}、当事者グループ^{*2}、障害者作業所^{*3}、障害児教室^{*4}を立ち上げた。

また、ニーズに応じて、他のボランティアの活動に障害児者が参加できるよう情報共有に努めている。CBR のさらなる推進を目指し、CBR 村落会議^{*5}に参加したり、CBR ボランティア進捗会議^{*6}を開催したりしている。

^{*1} 生計向上グループ: 社会福祉省の生計向上給付金制度の受給者を対象に不定期に会合を開催し、生計向上活動の進捗状況を把握するとともに、会計管理指導や問題について話し合う場とする。

^{*2} 当事者グループ: 郡内の全障害者およびその家族を対象としたグループ。3か月に1回集会を開催。会費として月に5ルピーずつ集めて活動資金とする。

^{*3} 障害者作業所: 週に1回様々な障害者が集い、リサイクルペーパーによる紙袋作りや手織りマット、その他の手工芸作品作りを行う。街の市場で作品の販売を行っている。

^{*4} 障害児教室: 週に1回学校に通えない重度の障害児を主な対象として、教室を開催している。午後に開催しているため、就学している障害児も参加している。

^{*5} CBR 村落会議: 1か月から2か月に1回の頻度で、各村において開催している。CBR ボランティアや障害者およびその家族、村の行政担当官、社会福祉担当官などが参加して障害者の抱える問題などについて話し合う。

^{*6} CBR ボランティア進捗会議: 2か月に1度の頻度で開催している。各村に一人ずつ配置されている CBR ボランティアが一同に会し、各々の活動進捗状況や問題点について話し合うとともに、障害に関する勉強会などの場としても活用されている。

② 村落開発普及員(1名)

政府の実施するサムルディ貧困対策プログラムの受益者を対象とした家計簿指導や石鹼、カバン作りなどを通して家計支出削減などのプログラムを展開している。また、同プログラム開催に際して、障害者のいる家庭もプログラムに参加できるよう積極的に働きかけを行っている。

また、サムルディの社会開発プログラムとして進められている子ども会の運営に協力し、日本語教室や社会勉強の機会提供、ファンドの立ち上げなどを行い、子ども会の充実にに向けた支援を行った。また、ソーシャルワーカーや養護のボランティアと

協力して、地域の障害児が子ども会に参加できるよう働きかけた。

③ 養護(1名)

ラージャンガナヤ郡内の5か所の小学校を定期的に巡回し、特別支援学級の支援、特別支援学級の設置されていない学校では学業に遅れのある子どもの教育支援などを行いつつ、学校に通っていない障害児が一人でも多く、学校に通えるように学校、両親の双方に対し働きかけを行っている。ボランティアの介入によりこれまでに16名の障害児が定期的いしは不定期に学校に通うことができるようになった。

一方、身辺自立ができていない、多動などの理由で学校に通えない障害児に対しては定期的に家庭を訪問し、家庭内での教育機会の提供や親への啓蒙に努めている。さらに、外出機会のない重度の障害児が外に出るきっかけ作りとして、地域の学校などの建物を利用し映画鑑賞会を企画し、障害のある子もない子と同じ空間を共有して楽しめる場を提供している。

④ 青少年活動(1名)

青年会の既存の活動(スポーツ大会、基金集め、定期会合)を支援するかたわら、地元の青少年を対象に日本語教室や英語教室を開催し、障害のある青少年も同教室に受け入れている。また、年に一度の青年キャンプでは、他のボランティアの協力を得て障害のある青年も数名参加し、楽しいひとときを過ごした。スポーツ大会では他のボランティアと協力して参加種目を考案し、障害のある人々も参加できるように工夫した。

また、青年会メンバーに積極的に働きかけ、CBR ボランティアの家庭巡回への同行や障害者関連のイベントへの協力を呼びかけ、地域レベルでの障害理解を推進している。

⑤ 理学療法士(1名)

ソーシャルワーカーや CBR ボランティアの家庭巡回に同行し、身体に障害のある人々を対象に定期的に巡回指導を行っている。身辺自立に向けた理学療法指導や家屋改造、補助具の作成に関するアドバイスを行っている。

4. プロセスからわかったこと

本プロジェクトで活動する JOCV は、積極的に家庭訪問を繰り返し、障害者及びその家族とのコミュニケーションを取るとともに、障害者を取り巻く地域や行政の関係者に対してもコミュニティレベルでの活動を通して深く関わっている。こういった地道な活動は障害者及びその家族のエンパワメントにつながるだけでなく、地域住民や行政官の障害理解を促すことにも大きく貢献している。実際に JOCV ボランティアの活動成果として、これまで外出機会のほとんどなかった障害児者が学校に通い始め、作業所や障害児教室、集会、イベントなどに参加する機会が増え

たことで、当初活動に対して消極的で受身であった当事者自身が積極的に活動を進める姿勢が見られるようになった。

また、この影響を受けて家族の当事者に対する意識も変わりつつある。加えて、限られた範囲ではあるが、地域のイベントへの参加や街の定期市場での当事者自身による作品の販売などを通して、地域住民や行政関係者の障害者に対する意識も変わってきたことを実感している。

5. 現在の課題

ラージャンガナヤ郡への JOCV 派遣が2年を経過し、初代の JOCV から2代目へと移行する時期に入った。これまでの2年で築かれた障害者の社会参加に向けた基盤を CBR ボランティアや地域住民をさらに巻き込み自立発展した活動となるよう支援することが課題である。

6. 今後の展望

モデル事例となるような実例を多く示すことで、国内の他地域にもボランティア群派遣の成果を共有することを目指していく。成功事例の共有に向け、社会福祉省や関係行政機関にさらに働きかけ、JOCV の活動成果に面的な広がりを持たせるようにしていきたい。

【活動を示す写真は次のとおり】



写真1

ソーシャルワーカー隊員による家庭巡回



写真 2 養護隊員による学校巡回



写真3

生計向上で養鶏をする障害者



写真4

作業所での活動風景

4. 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会(WBUAP)

事務局長: Mr. Ivan Ho Tuck Choy

連絡先: C/O National Council for the Blind

94B Jalan Tun Sambanthan 50470 Kuala Lumpur Malaysia

1. 関わる地域: モンゴル国・ダウルハン・ウール県・ホブスグル県・トゥヴ県等
2. 関わり方: プロジェクトパートナー
3. 事業概要

① 事業背景

事業地概要

人口約 270 万人が日本の約 4 倍の面積の国土に分散している。ロシアと中国に挟まれた、大草原とゴビ砂漠の内陸国で、気候は日格差や季節による寒暖の変化が激しい。国内の交通手段が未発達で、古代から続く遊牧生活を営む人が現在も多いが、仕事を求め流入する人手ウランバートルの都市化が進んでいる。主な産業は牧畜、軽工業、鉱業など。

モンゴルの視覚障害者数は 8000 人から 9000 人と推定される。盲学校はウランバートルに 1 校のみ。主な就職先はマッサージやモンゴル盲人連合(MNFB)職員などで、就業率は 1～2%程度。

事業設立概要

世界盲人連合の枠組みではこれまでも、北欧など欧米諸国を中心に途上国の組織強化プロジェクトが進められてきた。デンマーク盲人協会(DAB)もデンマーク政府開発援助機関(Danida)の資金援助を受け、ウガンダやインドなど複数のプロジェクトを手がけてきたが、プロジェクトによって始まった組織の活動や効果の持続性や広範な知識の利用等を考慮し、WBUAP という Region をプロジェクトパートナーとすることとなった。プロジェクト対象のモンゴル・ラオス・カンボジアは、夫々の国内の見地からも、また WBU や WBUAP という国際的な見地からも、団体としての強化と活性化が必要であり、プロジェクトを通して効果的な組織運営やアドボカシーを実現し、以って視覚障害者の生活向上を目指すこととなった。WBUAP という Region としては、プロジェクトの運営・企画立案・広報・Region 内の情報共有化などの形で、全面的に関わることとなった。

② 目的

WBUAP 地域の途上国に住む視覚障害者の生活向上

③ 事業内容

- 関係者:デンマーク盲人協会国際部(3名)
- 対象者:モンゴル盲人連合会員 370 名
- 将来受益者として期待できる人:モンゴルの視覚障害者 8000~9000 名
- 活動の詳細:能力開発:組織開発、リーダーシップ・組織運営・アドボカシーやロビー活動に関するセミナーの開催、指導者養成

2006年 指導者研修

2007年 戦略計画ワークショップ

国レベルでの指導者研修

威嚇障害女性に関する調査

2008年 各国での女性フォーラム 指導者研修フォローアップセミナー

2009年 WBUAP 参加の Visionary Conference

WBUAP 参加の評価ワークショップ

WBUAP 参加の Logical framework Workshop

1 件 3000ドル程度の小規模プロジェクトを各国 8 件まで許容

4. プロセスからわかったこと

- プロジェクトを通じ、プロジェクトに参加した視覚障害者は直接、参加していない視覚障害者は仲間の存在や知識を通じ、自らに自信を持ち、自分たちの権利を認識するようになった。
- モンゴル盲人連合は、プロジェクトに参加することで組織を強化し知識や経験を得、更に国際的なネットワークへの積極的な参加を指向するようになった。国際的な活動は、団体にとっても個人にとっても動機付けに非常に有効と思われた。
- 国レベル・地方レベルで政府が視覚障害者のニーズや活動を認知するようになると、政府の支援で visibility が更に向上した。小規模プロジェクトで地方のコミュニティレベルで活動することで、地域住民や地元の他の市民団体が協力するようになった。ボランティアが増えたり、家族の理解が進んだり、コミュニティでの変化が見られた。国レベルでの能力開発は重要であり、組織強化され地方のニーズを加味して導入するこうした活動がコミュニティでの変化を齎すことが明白になった。

5. 現在の課題

- モンゴルでは人口が分散しているので、地方対策が重要となる。
- モンゴルは他の東アジア諸国同様、英語の利用があまり普及しておらず、プロジェクトの中でも対外コミュニケーションがしばしば問題となった。通訳や翻訳の手当ては、これまで以上に重要視する必要がある。
- 情報の共有化が WBUAP をパートナーとする理由の 1 つであるので、モンゴルでの、一般

の人たちへの変化を含め、プロジェクトの成功体験や学んだことを、Region 内の他の途上国での開発にどのように活かしていくか考えていく必要がある。

6. 今後の展望

現在 Danida に延長申請中。第 2 期は WBUAP としての運営体制強化を検討中。モンゴルでは全ての県に支部を設置し、基盤となる情報センター或いは図書館の建設、FM ラジオ局の立ち上げ、地方のリーダー育成等を目指す。他県の支部の成功事例や経験を活かした支部運営を期待する。

7. 参考資料

- WBUAP の機関紙 East Wind
- URL: <http://homepage2.nifty.com/welblind/ew/ew6e.html> (English)
<http://homepage2.nifty.com/welblind/ew/ew6j.html> (日本語)

【活動を示す写真は次のとおり】



5. 特定非営利活動法人 難民を助ける会(AAR JAPAN)

担当者：野際 紗綾子

連絡先：〒141-0021 品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 5 階

電話： 03-5423-4511 FAX 03-5423-4450 Email: staff@aarjapan.gr.jp

1. かかわる地域： ミャンマー(ビルマ)国ヤンゴン管区シュエピター地区、ダラー地区およびエヤワディ管区ラプタ地区

2. 関わり方： プロジェクト支援

3. 事業概要

① 事業背景

ミャンマーでは、根強く残る偏見・差別のため障害者の尊厳が脅かされており、サイクロン被災地域も例外ではない。冠婚葬祭に出席させてもらえない、学校に通えない等が主な例である。にもかかわらず、本分野に取り組む団体・機関は少なく、ニーズと実情の間には大きな乖離が生じていた。上述の背景に鑑み、プロジェクト支援を開始した。

② 目的

ミャンマーにおいて障害者が能力を最大限発揮し、一般のサービスや機会にアクセスでき、積極的に地域及び社会の人々に貢献できる社会を形成する。

③ 内容

④ 事業内容

- 生計支援、ユニバーサルデザインの推進(公共施設、住宅)、自助組織の結成・活動支援、統合教育の推進、照会活動、啓発活動、理学療法士によるリハビリ訓練、治療補助、補助具の提供、研修
- 初期の対応(導入時またはかかわった開始時):2006 年 4 月より 2 年間、パイロットプロジェクトをヤンゴン管区フラインター地区を中心に実施(2008 年 5 月~2009 年 1 月末間でのサイクロン緊急支援時の情報も参考に、2009 年 2 月より事業を本格化)。
- 事業予算:700 万円/年
- 主な受益者数:下表の通り

<CBR 活動受益者数>

2009 年 12 月末現在

活動項目	指標	月間 合計	累計 (2009年2月1 日～2009年 12月31日)
障害者リストへの登録	登録者数	97	939
リハビリ訓練の実施	リハビリ訓練受益者数	47	698
補助具(車椅子、義肢装具、松葉杖)の提供	補助具提供者数	18	213
普通学校通学支援	支援障害児数(新規)	7	92
ユニバーサルデザインの推進	バリアフリー工事を実施した小学校・公共施設数	0	9
	バリアフリー工事を実施した住居数	0	21
照会サービス	照会サービス利用者数	2	89
通院・治療サービス	通院・治療サービス利用者数	1	27
啓発活動	啓発活動参加者数(=障害理解促進教材配布数)	269	3,887
自助組織(SHG)の結成・活動支援	結成・活動を支援した自助組織(SHG)数	2	22
生計支援	生計支援受益者数	0	52

4. 特記事項

2009 年 11 月に、本活動の一環として、第一回ミャンマー全国 SHG ネットワーク会議を開催

5. プロセスからわかったこと

本事業マネジャー(ネイリンソウ氏)の強力なコミットメントとリーダーシップもあり、2009 年 2 月から開始後一年を目前にして、当事者・非当事者の現地職員や新たに設立された自助組織メンバーの大きな成長を確認することができた。

6. 現在の課題

長期的な展望に基づいた資金繰りとスタッフ・関係者の安全と健康の確保は本事業遂行において欠かすことのできない重要なポイントである。

7. 今後の展望

職員、関連団体や障害自助組織も含めて、今後の更なる活躍と発展を期待している。

8. 参考資料

- 『ノーマライゼーション』2009 年 7 月号 ワールドナウ「災害と障害者～ミャンマー(ビルマ)サイクロン災害支援の現場から」 野際紗綾子
- 2009 年 5 月 世銀コーヒアワーにおけるプレゼンテーション資料と講演内容
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/disaster/090527_coffee_hour/090527_nogiwa.html

【活動を示す写真は次のとおり】



「住居と学校をバリアフリーにしてもらって、車椅子ももらって、リハビリの方法も教わりました。近所や学校の人たちの協力もあって、これまで家をほとんどでることのなかった僕が、今では友達と一緒に学校に通うことができるようになりました。勉強はとても楽しく、自信もつきました。」

(ウエイ・ヤン・ミン・カント君、16 歳、ミャンマー連邦ヤンゴン管区)

6. 日本発達障害福祉連盟（福祉連盟）

担当者：沼田 千紬子

連絡先：東京都千代田区九段南 3-7-7 九段南グリーンビル 5 階

電話：03-5275-1128 E-mail: jlmr@ca.mbn.or.jp

1. 関わる地域：カンボジア（カンボンスプー、カンボンチュナン、プレイベン、プルサット県の 27 村）
2. 関わり方：プロジェクト支援
3. 事業概要

① 事業背景

事業地概要

27 村の合計人口は約 19,000 人で、主要産業は農業です。経済状況は、（行政情報では）一日の収入が 0.5ドルの貧困ライン以下であり、住民の分析によれば人口の約 6 割は十分な食事をとることができません。教育は約 7 割の子供が受けています。そのため、若年層は読み書きが可能ですが、中年以上の識字率は低いです。

事業前の知的障害者の状況

対象村には知的障害の概念はなく、知的障害児・者は無能な人、きちがいブタ等と呼ばれていました。また、その多くが地域内で孤立し、いじめやレイプの対象でした。具体的にいいますと、知的障害者の 5 割以上が 1 日の大半を一人で何もせずに過ごし 8 割の人は家族や隣人等ごく身近な人以外とは話をしたこともありませんでした。また、知的障害女性へのレイプは頻発し「知的障害者へのレイプはしかたのないこと」という声も聞かれました。そして、こうした状況は、家族が彼らを家に閉じ込める原因となり、結果として住民の知的障害者理解を妨げるという悪循環を生んでいました。

② 目的

- 地域住民が日常生活の一部として知的障害者を支援する。
- 障害者と非障害者、貧富の格差を超えた豊かな地域社会を創る。

③ 事業内容

上記状況を変えるために、'05年に「地域住民による知的障害者支援事業（07 年から外務省NGO連携無償資金協力事業）」をカンボンスプー州とカンボンチュナン州の 17 村で開始し、また、09 年にはプレイベン州とプルサット州の 10 村にも広げました。

なお、事業の活動主体者は地域住民であり、福祉連盟の役割はファシリテートと助言です。事業では、住民自身が知的障害者の生活実態と地域の経済・社会状況を分析し、得た情報をもとに支援の方法を考案・実行しています（その為の住民による会合は'09 年度末で 300 回を優に超えました。）こうした話合いの積み重ねは、住民の知的障害者に対する意識を変え、

また、活動は知的障害者の生活に大きな変化をもたらしています。例えば、誰にも相手にされなかった男性は飲み会メンバーになり、同じくつまはじきであった少年が農業と養鶏について村人と話をするようになり、村内のレイプがなくなったため女性達の活動範囲が広がって買い物や住民活動を楽しむようになりました。

そして、現在、住民は彼らを「友達」と呼んでいます。何故ならば、彼らは村人と同様の日常生活を送っているからです。

こうして、事業は住民による知的障害者支援を皮切りに始まりました。しかし、時と共にその対象が老人や児童や貧困者など弱者全体に広がりました。また、事業内容も「弱者支援＋地域開発」に発展し、今では、新しい作物栽培への取り組みなどが行われています。

4. 特記事項

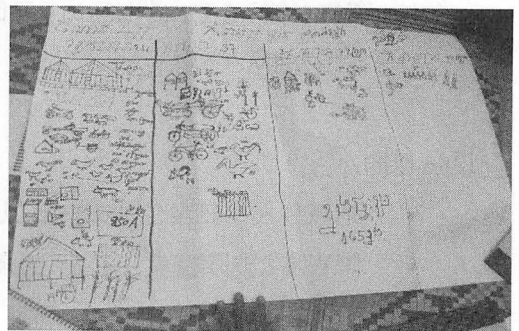
事業は福祉連盟が地域住民にもちかける形で始まりました。その為、当初は福祉連盟色（知的障害）が強くてました。しかし、住民活動が動き初めて福祉連盟がバックにまわると、事業は知的障害の枠を超えて広がりました。これは、活動の計画・実行の全てのプロセスを住民主導で行ったからこそ得られた結果であると考えます。

5. 参考資料 『ノーマライゼーション』2009年9月号 ワールドナウ「地域住民による知的障害者支援(カンボジア) 沼田 千好子

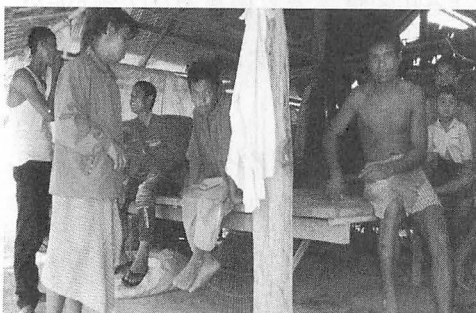
〔住民による話し合い〕



〔住民による地域分析(経済状況)〕



〔飲み会仲間と(中央が知的障害を持つ青年)〕



7. 特別非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン

担当： 海外事業部 開発援助事業課

連絡先： 〒169-0073 東京都新宿区百人町 1-17-8-3F

電話： 03-3367-7252

1. 関わる地域：ウズベキスタン共和国 タシケント(首都)

2. 関わり方：プロジェクト支援

3. 事業概要

① 事業背景

事業地概要

CBR パイロット地域としてはタシケント市内の5つのマハラ、各マハラ人口約 5000 人から 8000 人

事業設立概要

JICA 草の根技術協力事業「タシケント市における地域に根ざした障害者支援事業」は 2008 年 5 月よりワールド・ビジョン・ジャパンが JICA より委託を受け実施している(2 年間)。当事業では障がいの有無に関わらず誰もが参加できる社会を目指し、CBR パイロット事業として障がい当事者の参加及びエンパワメントを中心とした活動を行っている。CBR はウズベキスタンにおいて初の試みであり、労働社会福祉省及び伝統的自治組織である「マハラ」と協働し、ウズベキスタンにおける CBR のモデル確立を目指している。

② 事業内容

関係者：

現地

- コミュニティ・モビライザー(各マハラにて CBR を推進する担当者、対象マハラの子障がい当事者または障がい児の母親から選出、各マハラに 1 名)
- 障がい当事者約 20 名(当事者リーダーとして)
- 障がい児・者とその家族
- マハラの子障がい当事者を含む地域の住民
- 障がい分野専門家

専門家及び関係団体

- 作業療法専門家
- CBR 専門家(全国自立生活センター協議会より障がい当事者リーダー)
- APCD(Asia Pacific Center on Disability)

【プロジェクト内容詳細】

プロジェクト目標	
タシケント市内の障がいに関わる主要な関係機関により『地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)』が促進され、マハラ地域で暮らす障がい児・者がコミュニティで適切なサービスを受けられるようになる	
成果	活動
1) タシケント市の障がいに関わる主要な関係機関及びコミュニティ・リーダーが、障がい者の権利や社会参加についての知識・理解を深める	- タシケント市で障がいに関わる主要な機関代表者による CBR ワーキング・グループを設立する - 障がい者の権利や社会参加、機会の平等、社会への統合、CBR 戦略について学びを深める - ウ国における CBR ポジション・ペーパーを作成する
2) 対象マハラに暮らす障がい児・者が、一人ひとりのニーズに合ったプランに基づいた適切なサービスが受けられるようになる	- 対象の各マハラに拠点となる CBR ポイントを設立する - CBR ポイントで活用できる障がい児・者とその家族向け情報・資料を整備し、研修を実施する - 作業療法専門家のサポートの下、コミュニティ・モビライザーが中心となって障がい児・者一人ひとりのニーズに合ったサポートを提供する
3) タシケント市内の対象マハラに暮らす障がい児・者の社会参加が促進される	- 障がい当事者及び家族からなるセルフ・ヘルプ・グループを形成し、エンパワメントを図る - スポーツフェスティバルなど、インクルーシブなレクリエーション・イベントを開催する
4) タシケント市内の対象マハラ地域の住民が、障がいと障がいをもつ人びと、その権利、平等についての理解を深め、意識が向上する	- 障がい者の権利、社会参加、施設ではなくコミュニティでのケア等についての啓発教材を作成し、配布する - セルフ・ヘルプ・グループ主催の啓発セミナーを実施する

4. プロセスからわかったこと

- 時間と手間を要したが、障がい当事者リーダー候補の発掘及び育成を丹念に行ったことは、障がい当事者主体の CBR 展開において非常に効果的な結果をもたらしている
- 地域で CBR を推進するコミュニティ・モビライザーとして、直接「障がい」と関わる人(障がい当事者またはその家族)を選出したことにより、効率的で発展的な CBR 活動が展開できている

5. 現在の課題

- 事業終了後のサステナビリティの確保が課題である
- 障がい当事者リーダー及びコミュニティ・モビライザーの意思だけでは継続的活動は難しいため、当地政府を含む関係機関からの CBR 活動継続及び発展のための支援が必須である。特に今後、労働社会福祉省、教育省、マハラ、NGO など含む様々な機関の縦横的な連携が促進されることにより、地域に住む障がい児・者が必要とするサポートを得られるだけでなく、誰もが住みやすい社会造りを進めていくことができると考えられる。

【活動を示す写真は次のとおり】

(作業療法専門家によるモビライザー研修の様子)



(障がい当事者リーダー研修の様子)



(多くの障がい児・者の居場所となっている CBR ポイント)



8. マレーシア、ペナンのNGOとの共同(個人)

ペナンに拠点を置く NGO (Asia Community Service) や 親の会 (Penang Down's Syndrome Association, Family Support Network) との共同した活動。

担当: 田中絹代

連絡先: 1-1-4-5 Solok Paya Terubong 8, Paya Terubong 11060, Air Itam,
Penang MALAYSIA Email: kinuyoss@gmail.com

1. 関わる地域: マレーシア、ペナン州

2. 関わり方: プログラム支援

3. 事業概要

① 事業背景

1997 年以降、JICA や NGO に籍を置き、リハビリテーション専門家(作業療法士)としてマレーシアで CBR、および障害児・者支援にかかわってきた。2004 年、次男がダウン症で生まれてきたことで障害者の家族が想像以上に多様な問題を抱えていることに気づかされた。また、障害者の生活向上における「家族」の重要性を再認識し、以降ペナン州を基点にして、様々な家族支援を行っている。

② 事業内容

- 関係者および受益者: マレーシア・ペナン州 およびその近隣州に住む障害者とその家族。2005 年の統計によると、ペナン州では 13542 名が障害者登録している。

- 発展過程:

2005 年－2006 年;

2005 年から 2006 年まで、Asia Community Service(以下 ACS)による「青年期の知的障害者の就労に関する調査」に従事し、2006 年 6 月、調査結果を親たちと共有するためのフォーラム開催した。その中で、「自分たち自身が行動を起こさないといけない」と考えている親たちがいることを知り、知的障害者の支援向上のためのインフォーマルなグループの立ち上げを個人的に支援する。その後、親たちと話し合いを続け、スタディツアーや講習会を行った。政府に働きかけられるように、正式な組織にすることも検討されたが、中心的存在だった親が家庭の事情で参加できなくなり、それは断念した。2007 年からは、「自分たちでできることを続けよう」と、残りのメンバーと一緒に、週末月 2 回、知的障害者のためのトレーニングセッションを始めた。現在は、親とボランティアが主体的に活動を進めている。(写真1)

2008 年；

ACS の理事から、家族支援に長けたイギリス人教授がペナンに来るので、親たちに呼び掛け、集まりを開いてはどうかと提案される。意欲を示した視覚障害児の父親と二人で、夕食会を兼ねた集まりを開催したが、これは、いろいろな障害を持つ親たちが集まったペナンで最初の機会となった。この後、いくつかのイベントで知り合いになった親たちも一緒に、「障害種別を問わずすべての障害児・者の機会均等に向けて、親や家族が結束し、強い発言力を持つための土台作りを行うこと」を目的に「家族会議」の開催することが決まった。

2009 年；

約 1 年半の準備期間を経て 2009 年 6 月、ペナン州に拠点を置く親の会と NGO の共催で、マレーシア社会福祉局からの助成金や一般企業からの寄付金を得て「家族会議 2009」を開催した。(写真2)全日本手をつなぐ育成会から障害者の親自身を発表者として派遣していただき、親の会の活動を紹介していただいた。この「家族会議 2009」の後、数回集まりが開かれ、今後の活動について話し合いが続いている。

4. プロセスからわかったこと

障害者の親や家族は、障害者個人の生活向上だけでなく、より良い障害者政策に向けて大きな役割を持つが、親や家族が主体的に継続して活動するのはとても難しいことが分かった。大きな理由として、1)障害児・者の成長によって親や家族のニーズが日々変化していくこと、2)本人以外の家族成員の変化(本人・配偶者・祖父母などの離職・退職・老化・病気、兄弟の受験・就労・結婚、など)に影響されやすいこと、3)家族の経済状況や教育レベル、宗教や文化背景の違いによって、共通意識を持つことが難しいこと、が挙げられる。そのため、主体者となれるだけの素質を持つ親がいても、興味を失ってしまったり、変化によって活動に参加できなくなったり、継続が極めて難しい。

しかし、短期的・単発的な機会であれ、親や家族同士が集まる「場」が増えることは、親や家族にとって 1)必要な医療・教育・就労に関しての情報が得られ、2)自分の悩みを打ち明けたり、他の悩みを聞いたりすることが、精神的な支援になっている、という良い影響を与えることもわかってきた。

そして、遅い歩みではあるが、障害者の機会均等に向けて強い発言力を持つための親や家族間のネットワーキング化を進めている。

5. 現在の課題

親・家族側の課題としては、自分の子供・家族である障害者の利益になる目先の活動が優先され、長期的で共通認識が必要な教育や就労などの問題は後回しにされがちであること。支援者側の課題としては、変化し続ける問題を持つ親や家族に理解を示し、継続的に支援できる個人や NGO がまだ極めて少ないことが挙げられる。思案者の中には、親や家族を「自分勝手」「過保護」とみている人もいて、代利用支援策を見つけるためにも親や家族の話にもっと耳を傾けなければならないだろう。

6. 今後の展望

様々な障害を持つ親や家族の話を聞いていると、彼らが口にする不満や愚痴、悩みの中に、マレーシアの障害福祉の抱える根本的な問題が見えてくるようになった。例えば、医療関係者の障害に関する理解の乏しさや情報不足、教育の質、一般就労を躊躇させている地域作業所の支援システムの不備などである。今後は、これらの不満を文書化し、NGO や政府へ働きかけるための基礎資料とすることを考えている。

7. 参考資料

- EXPLORING THE ISSUES OF PwIDs IN ADULTHOOD A Report on the Situation of people with Intellectual Disabilities in Penang. (2006) Asia Community Service
- 2.「マレーシアの障害児教育—格差を生まない教育を目指して—」『手をつなぐ』(社)全国日本手をつなぐ育成会 2006 年 10 月号
- 3.「マレーシア・ペナン州における知的障害者事情」『ノーマライゼーション 障害者の福祉』(財)日本障害者リハビリテーション協会 2007 年 7 月号
- 4.「マレーシア・当事者などの参加の会議から～障害の違いを超えて～」『手をつなぐ』(社)全国日本手をつなぐ育成会 2009 年 9 月号

〔写真 1〕



〔写真 2〕



(財)日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

電話:03-5273-0601 FAX:03-5273-1523

URL:<http://www.jsrpd.jp/>

地域に根ざしたインクルーシブ開発



この事業は東京都民共済生活協同組合の助成により行ったものです